

授業科目名： こどもと健康	教員の免許状取得のための 必修科目	単位数： 1 単位	担当教員名： 石川 拓次
			担当形態： 単独
科 目	領域及び保育内容の指導法に関する科目		
施行規則に定める 科目区分又は事項等	領域に関する専門的事項 健康		
授業の到達目標及びテーマ 「乳幼児期のこころとからだの健康について考える」 ①「いのち」のあり方から、乳幼児、あるいは人間にかかわる「健康」について理解することができる ②楽しく体を動かすことができる環境づくりや指導の工夫、指導のあり方を理解することができる ③基本的生活習慣の獲得や確立、安全にかかわる意識の育成を図る大切さを理解することができる			
授業の概要 本授業では、新たに改訂（改定）された幼稚園教育要領および保育所保育指針、そして、新たに制定された認定こども園教育の保育要領を踏まえ、子どもが健やかに生きることができるよう、子どもの心身両面、そして生活を支えるうえで必要な「健康」について、ペア討議やグループワークを通して多角的に学ぶ。そして子どもが健康であるための前提条件ともなる「いのち」とは何かを考えることを中心に進めていく。授業の前半は、子どもが健康であるための前提条件となる「いのち」について理解を深めることを中心に進める。後半は、領域「健康」の内容である運動遊び、生活習慣、食生活および安全対策についての現代の課題について考えながら、理解を深めていく。			
授業計画 第1回：「いのち」を考えるⅠ ①生命誕生 ②生命倫理・いのちの尊厳 講義の概要についての説明を行う。また、出産時の家族の様子を通していのちについて考える。生命倫理、いのちの尊厳について考える。 第2回：「いのち」を考えるⅡ ③生きる 健康とは何か。自分自身の健康観について考える。生きるとは何か。パラリンピック代表選手のVTRを視聴し、生きることの意味について考える。			

第3回：保育現場における健康、子どもにとっての「健康」とは？

保育の現場において領域「健康」がどのような場面にみられるかを考える。幼児にとっての健康、そしてそれを取り巻く周囲の保育者や保護者にとって幼児の健康がいかに重要かについて考える。

第4回：保育内容「健康」のねらいと内容

発達段階に応じた保育内容「健康」のねらいと内容について学ぶ。

第5回：健康と運動遊び（健康領域での運動遊び）

幼児の健康にとっての運動遊びの重要性について学ぶ。

第6回：健康と生活習慣・食習慣、健康と衛生管理（疾病予防）

幼児の生活習慣中で特に食習慣についての理解を深める。

第7回：健康と衛生管理（疾病予防）

幼児期に起こりやすい疾病について学び、その予防法について考える。

第8回：健康と安全教育

幼児が安全に生活する方法について学び、保育施設における安全対策について考える。

定期試験

テキスト

長澤貴編著 幼児教育・栄養教育のためのアクティブラーニングの展開，三恵社，2018

参考書・参考資料等

文部科学省 『幼稚園教育要領解説』 フレーベル館

内閣府 『幼保連携型認定こども園教育・保育要領』 フレーベル館

厚生労働省 『保育所保育指針解説書』 フレーベル館

学生に対する評価

定期試験を実施する

定期試験（50％）（②、③） 課題等（30％）（①） 授業態度（20％）（②、③）

- ・課題については、授業者の指示するレベルに到達するかどうかを勘案して評価する。
- ・確認試験は、試験内容について評価する。
- ・授業態度は、発言など授業への貢献度を評価する。

フィードバック：課題のフィードバックについては次時間までに評価およびコメントをし、返却する。

授業科目名： こどもと人間関係		教員の免許状取得のための 必修科目	単位数： 1単位	担当教員名：田口鉄久 担当形態： 単独
科 目		領域及び保育内容の指導法に関する科目		
施行規則に定める 科目区分又は事項等		領域に関する専門的事項 人間関係		
授業のテーマ及び到達目標				
テーマ：幼児が人間関係を築く道筋を学ぶと共に、保育として取組む領域（人間関係）のねらい及び内容を理解する。				
到達目標：①乳児期の育ちは身近な養育者との信頼できる関係から始まることを理解し、説明できる。（知識）②幼児期の育ちが子ども相互の関係性の中で培われることを理解し、説明できる。（知識）③幼児の人間関係を取り巻く現代的な課題を理解すると共に、保育を通して培うべき力について語り合うことができる。（思考力・表現力）④幼稚園教育要領等で示すねらい、内容を具体的に理解し、実践につなげることができる。（知識・技能）				
授業の概要				
子どもが自分らしさを発揮して伸び伸びと生活するためには乳児期にはどのような関わり方が求められるのか発達心理学等の知見をもとに考え、討議する。また幼児期には仲間と共に過ごす中で自分の思いを伝えながら協同する力や、道徳性の芽生えを培う姿などを事例や映像を通して理解し、討議する。現代社会において異年齢で過ごすこと、多様な人とのつながりを通して豊かな経験をすること、地域の自然や文化とふれ合って感動的な学びを得ることなどが薄くなっている現状を保育の中でどのようにすれば回復できるのか、文献や情報機器などを通して調べ、ディスカッションする。幼稚園教育要領等で示されている保育のねらいや内容を子どもの発達過程を踏まえてどのように実践するのが望ましいのかグループで討議する。 本授業では本学ディプロマポリシーにおける「専門的知識・技能」、「思考力・判断力」、「コミュニケーション力」を修得する。				
授業計画				
第1回： テーマ： 乳児期の育ちと人間関係について				
乳児が育つうえで重要とされる「愛着の形成」と養護における「情緒の安定」との関係について理解し、保育としてどのような実践が求められるのか、グループ協議をする。				
第2回： テーマ： 3歳未満児の育ちと人間関係について				
1・2歳児が育つ過程で頻繁にみられる「探索活動」「自己主張」「模倣」等は成長するうえでどのような役割を果たしているのか考え、事例を通してその実態を理解し、討議する。				
第3回： テーマ： 遊びを通して育つ幼児の人間関係について				
幼児期は気の合う仲間、小グループを中心とした活動、クラスの皆で取組む活動等を通して、自分の思いを伝えること、相手の考えや気持ちを理解すること、協同することなどを学ぶ。その姿を事例や映像を通して理解し、具体的な場面をとりあげてグループ討議を行う。				

第4回： テーマ：乳幼児の人間関係に関する観察記録をとり、発表と討論を行う（前半グループ）

乳児と保護者、乳児と幼児、幼児相互、幼児と児童、子どもと私、等、人との関わりの特徴について観察記録をとり、分析・考察して発表に臨む。また発表を受けて感想・意見の交流を行う（課題）。

第5回： テーマ：乳幼児の人間関係に関する観察記録をとり、発表と討論を行う（後半グループ）

乳児と保護者、乳児と幼児、幼児相互、幼児と児童、子どもと私、等、人との関わりの特徴について観察記録をとり、分析・考察して発表に臨む。また発表を受けて感想・意見の交流を行う（課題）。

第6回： テーマ：クラスの中で障害のある幼児や発達に課題のある幼児と共に過ごすことについて

映像を通して「統合保育」の実態を理解すると共に「統合保育のあり方」について意見交換をする。

「統合保育」「インテグレーション」「インクルージョン」等について事前に理解をして臨む。

第7回： テーマ：地域の多様な人とつながり、豊かな体験を得る。

お年寄り、地域で働く人々、小中高生等とつながり、優しさ・力強さ・優れた技術・培われた知識・豊かな歴史・文化を実感する保育実践のあり方について、自分の住む地域を調べ、明らかにする。

第8回： 幼稚園教育要領のねらい、内容、内容の取扱いについて理解する。

幼稚園教育要領及び幼稚園教育要領解説が示す事項は子どもの発達過程、居住する地域、季節等の時期に合わせて考えた場合、具体的にはどのような保育実践にすることができるのか討議する。

定期試験は行わない。

テキスト

長澤貴編著『幼児教育・栄養教育のためのアクティブラーニング』三恵社、2018年

文部科学省『幼稚園教育要領』フレーベル館、2017年

厚生労働省『保育所保育指針』フレーベル館、2017年

内閣府他『幼保連携型認定こども園教育・保育要領』フレーベル館、2017年

参考書・参考資料等

文部科学省『幼稚園教育要領解説』フレーベル館、2018年、厚生労働省『保育所保育指針解説』フレーベル館、2018年、内閣府他『幼保連携型認定こども園教育・保育要領解説』フレーベル館、2018年

学生に対する評価

定期試験（筆記）は行わない。課題への取り組み（40％）目標の①②③を評価する。習熟度の確認（60％）目標の①②④を評価する。

- ・ 課題は各自の発表・発言を評価する。
- ・ 習熟度の確認は授業中の発問・回答により随時行い、評価する。

授業科目名： こどもと環境	教員の免許状取得のための 必修科目	単位数： 1 単位	担当教員名：田中 裕子 担当形態：単独
科 目	領域及び保育内容の指導法に関する科目		
施行規則に定める	領域に関する専門的事項		
科目区分又は事項等	環境		
授業の到達目標及びテーマ			
乳幼児と環境との仲立ちを務めたり、よりよい環境を構築したり、また保育者の役割を考える。乳幼児の心の動きをとらえる努力、体験の共有や共感をすることで乳幼児の世界に近づき、心に響く環境指導を目指す。 ①幼稚園教育要領、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領の領域「環境」の内容を理解する。 ②環境を通して行う保育の重要性と意味を説明できる。 ③遊びを通して、幼児を取り巻く環境の変化を説明できる。 ④野外における自然観察を体感し、幼児にその指導ができる。 ⑤保育現場における様々な自然環境、社会環境を把握し、その問題解決を考察する。 ⑥環境を中心とした保育指導案を作成し、伝承遊びや自然遊び、運動遊びなどを指導できる。			
授業の概要			
本授業では、乳幼児の教育における領域「環境」を中心に、その意義・ねらい・内容、指導計画への考え方を解説するとともに、具体的な保育の指導計画や実践記録の事例を挙げる。学習者は、実習の体験をもとに子どもの側に立った指導案を考え、環境構成を行う。授業においては協同的な学習であったり、発表であったりとアクティブラーニングによって行う。幼稚園教諭・園長としての現場経験をもとに領域「環境」にかかわる実践力を高める。			
授業計画			
第1回：オリエンテーション 講義の概要についての説明を行う。			
現代社会における環境の現状と課題「環境」とは 事例をもとにグループで話し合う			
第2回：子どもの育ちと環境にかかわる力の関係			
「環境を通した保育」について学ぶ			
第3回：応答的環境とは子どもの育ちと環境に関わる力の関係			
ESD（持続可能な開発のための教育）SDGs（持続可能な開発目標）について学ぶ			
第4回：環境に関わる力について知る①			
「人と関わる力」について学ぶ			
第5回：環境に関わる力について知る②			

「自然とかかわる力」について学ぶ 第6回：環境にかかわる力について知る③ 「物や道具にかかわる力」について学ぶ 第7回：環境に関わる力について知る④ 「身近な数・量・図形に関わる力」について学ぶ 第8回：子どもを守る安全な環境を考える（グループ発表） 幼児が安全に生活する方法について学び、保育施設における安全対策について考える。 定期試験
テキスト 高内正子、上中修『保育実践に生かす保育内容「環境」』第1版，教育情報出版，2021
参考書・参考資料等 文部科学省 『幼稚園教育要領解説』 フレーベル館 内閣府 『幼保連携型認定こども園教育・保育要領』 フレーベル館 厚生労働省 『保育所保育指針解説書』 フレーベル館
学生に対する評価 定期試験を実施する 定期試験（50％） 課題等（30％） 授業態度（20％） ・課題については、授業者の指示するレベルに到達するかどうかを勘案して評価する。 ・試験は、試験内容について評価する。 ・授業態度は、発言など授業への貢献度を評価する。 フィードバック：課題のフィードバックについては次時間までに評価およびコメントをし、返却する。

授業科目名： こどもと言葉	教員の免許状取得のための 必修科目	単位数：2単位	担当教員名：伊東直人 担当形態：単独
科 目	領域及び保育内容の指導法に関する科目		
施行規則に定める 科目区分又は事項等	領域に関する専門的事項 言葉		
授業のテーマ及び到達目標			
テーマ：幼児期の言葉の発達過程を理解し、幼児教育者として言葉の育ちを促す保育内容を理解し、保育を創造する。			
到達目標：			
①幼児の言葉獲得の道筋を理解し、言葉の発達を支える保育について理解する。 ②言葉の育ちを促す保育のための計画を立案し、ICT機器を活用した保育実践ができるようになる。 ③自ら課題をもち、その解決について考えをまとめ、表現するとともに、積極的に議論へ参加することができる。			
授業の概要			
人は言葉で考え、言葉で心を通じ合わせる。乳幼児期は言葉の発達が目覚ましいときである。本授業を通して言葉の育ちを支えるための知識と技術を獲得する。（基礎的知識・技能） 本授業では幼児期の言葉獲得の道筋を理解し、言葉の発達を支える保育内容について検討する。教員は小学校勤務の実務経験を生かして、小学校国語科との接続を踏まえて言葉の教材（絵本、紙芝居、お話言葉遊びなど）についてロールプレイングや実演などにより具体的・実践的な指導を行う。また模擬保育や発表の際にはICT機器を活用し、幼児教育現場での指導に活かす。（実践力） 各授業においては、多角的な視点から課題意識を持つよう促し、討論等によりその解決を図る。（課題解決力、思考力判断力、コミュニケーション力）			
授業計画			
第1回：保育の基本と領域「言葉」について 第2回：幼児期の言葉の発達について 第3回：多様な感情体験と言葉のはたらきについて 第4回：子どもにとっての文字とその働きをつかむ 第5回：「聞く・話す」を育むについて 第6回：自分なりの言葉で伝えることについて 第7回：頼んだり尋ねたりすることについて 第8回：注意して「聞き」、わかるように「話す」ことについて 第9回：言葉が分かり、話したり挨拶したりすることについて 第10回：言葉遊びを通した言葉の楽しさや美しさについて（1）言葉の音の響きやリズムを楽しむ 第11回：言葉遊びを通した言葉の楽しさや美しさについて（2）言葉の意味や語順などの楽しさを味わう 第12回：様々な体験とイメージや言葉の豊かさについて			

第13回：絵本や物語に親しむについて

第14回：小学校国語科と領域「言葉」の接続について

第15回：「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿（８）（９）（１０）」と領域「言葉」について

定期試験

テキスト

文部科学省『幼稚園教育要領解説』（2017）

無藤隆（監修）・宮里暁美（編）『事例で学ぶ保育内容領域言葉』（新訂） 萌文書林 2018年

自作テキスト「こどもと言葉」領域「言葉」を学ぶ 2022年

参考書・参考資料等

文部科学省『小学校学習指導要領』（2017）

文部科学省『小学校学習指導要領解説国語編』（2017）

厚生労働省『保育所保育指針解説』（2018）

内閣府『幼保連携型認定こども園教育・保育要領解説』（2018）

光村図書 小学校国語教科書 1, 2年生用

学生に対する評価

定期試験（筆記）50％、授業での発表・討論内容30％、レポート課題20％

授業科目名： こどもと表現ⅠA（音楽）	教員の免許状取得のための 必修科目	単位数： 1 単位	担当教員名： 大久保（山口）友加里 担当形態： 単独
科 目	領域及び保育内容の指導法に関する科目		
施行規則に定める 科目区分又は事項等	領域に関する専門的事項 表現		
授業のテーマ及び到達目標			
授業のテーマ：ピアノ奏法の基礎を学び、弾き歌いができるようになる。また、教育及び保育現場等での応用実践に向けた力を養う。			
到達目標：ピアノ奏法の基礎及び読譜力を習得する。メロディーを階名唱・歌詞唱しながら片手ずつ弾くことができる。楽譜と鍵盤の位置関係の理解や弾きやすい運指を学び、安定して演奏することができる。			
授業の概要			
個人の能力に合わせてテキストから教材を選別し、ピアノ奏法の基礎及び読譜力の習得をはかる。また、こどものうたの弾き歌い技術を学び、演奏実技発表を経験することで、教育及び保育現場等での実践に向けた力を養う。安定して演奏するために、楽譜と鍵盤の位置関係の理解や弾きやすい運指などを学ぶ。また、季節の歌を主に用いて弾き歌いの演奏能力を養うとともに、メロディーを階名唱・歌詞唱しながら片手ずつ弾けるようになる。なお、動画教材等を活用した反転授業およびオンデマンド遠隔型学習の形態を積極的に取り入れる。			
授業計画			
第1回：イントロダクション ・ 授業構成や講義概要に関するガイダンスを行う			
第2回：ピアノ奏法の基礎技術の修得① ・ 楽譜と鍵盤位置の関係を理解する			
第3回：ピアノ奏法の基礎技術の修得② ・ 弾きやすい運指などを学ぶ			
第4回：弾き歌い技術の習得① ・ 季節のうた(春)を題材としてメロディーを階名唱しながら片手ずつ弾く			
第5回：弾き歌い技術の習得② ・ 季節のうた(春)を題材としてメロディーを歌詞唱しながら片手ずつ弾く			

第6回：音楽理論の学修① ・音名と譜表について理解する 第7回：これまでの学びと到達度の確認① ・演奏実技発表に向けた仕上げ 第8回：まとめ ・演奏実技中間発表、楽典の理解度チェック① 第9回：ピアノ奏法の基礎技術の修得③ ・左手と右手のリズムの合わせ方を習得する 第10回：ピアノ奏法の基礎技術の修得④ ・両手で安定した演奏ができる技術を習得する 第11回：弾き歌い技術の修得③ ・季節のうた(夏)を題材としてメロディーを階名唱しながら片手ずつ弾く 第12回：弾き歌い技術の修得④ ・季節のうた(夏)を題材としてメロディーを歌詞唱しながら片手ずつ弾く 第13回：音楽理論の学修② ・音符と休符の名前と長さについて理解する 第14回：これまでの学びと到達度の確認② ・演奏実技発表に向けた仕上げ 第15回：まとめ ・演奏実技期末発表、楽典の理解度チェック② 定期試験なし
テキスト バイエルピアノ教則本 大海由佳、古谷和子、肝付文子 編曲『保育士・幼稚園教諭のための弾き歌い伴奏集選べる3ステップ 第1巻 改訂版』学研プラス 2016年発行
参考書・参考資料等 幼稚園教育要領解説 保育所保育指針解説書
学生に対する評価 課題への取り組み状況 30% 演奏実技発表 40% 楽典の理解度 30%

授業科目名： こどもと表現ⅠB（音楽）	教員の免許状取得のための 必修科目	単位数： 1 単位	担当教員名： 大久保（山口）友加里 担当形態： 単独
科 目	領域及び保育内容の指導法に関する科目		
施行規則に定める 科目区分又は事項等	領域に関する専門的事項 表現		
授業のテーマ及び到達目標			
授業のテーマ：ピアノ奏法の技術的向上をはかるとともに、こどものうたの弾き歌いを基に模倣学習による教授法を学ぶ。			
到達目標：ピアノ奏法の基礎技術をより向上させ、表情豊かに弾き歌いができるようになる。メロディーを階名唱・歌詞唱しながら両手で弾くことができる。様々な拍子やリズムパターン、強弱及び速度記号などの音楽理論を学び、表情豊かに演奏することができる。			
授業の概要			
「こどもと表現ⅠA（音楽）」で習得したピアノ奏法の基礎技術をより向上させるとともに、表情豊かに弾き歌いができる能力を養う。様々な拍子やリズムパターン、強弱及び速度記号などの音楽理論を学ぶ。また、季節の歌を主に用いて弾き歌いの演奏能力を養うとともに、メロディーを階名唱・歌詞唱しながら両手で弾けるようになる。なお、動画教材等を活用した反転授業およびオンデマンド遠隔型学習の形態を積極的に取り入れる。			
授業計画			
第1回：イントロダクション			
・ 授業構成や講義概要に関するガイダンスを行う			
第2回：ピアノ奏法の基礎技術の修得①			
・ 拍子記号を理解して演奏する			
第3回：ピアノ奏法の基礎技術の修得②			
・ 様々なリズムパターンを理解する			
第4回：弾き歌い技術の習得①			
・ 季節のうた(秋)を題材としてメロディーを階名唱しながら両手で弾く			
第5回：弾き歌い技術の習得②			
・ 季節のうた(秋)を題材としてメロディーを歌詞唱しながら両手で弾く			
第6回：音楽理論の学修①			
・ 拍子記号と様々なリズムについて学ぶ			

第7回：これまでの学びと到達度の確認① ・演奏実技発表に向けた仕上げ 第8回：まとめ ・演奏実技中間発表、楽典の理解度チェック① 第9回：ピアノ奏法の基礎技術の修得③ ・強弱記号を理解して演奏する 第10回：ピアノ奏法の基礎技術の修得④ ・速度記号を理解して演奏する 第11回：弾き歌い技術の修得③ ・季節のうた(冬)を題材としてメロディーを階名唱しながら両手で弾く 第12回：弾き歌い技術の修得④ ・季節のうた(冬)を題材としてメロディーを歌詞唱しながら両手で弾く 第13回：音楽理論の学修② ・強弱及び速度記号について理解する 第14回：これまでの学びと到達度の確認② ・演奏実技発表に向けた仕上げ 第15回：まとめ ・演奏実技期末発表、楽典の理解度チェック② 定期試験なし
テキスト バイエルピアノ教則本 大海由佳、古谷和子、肝付文子 編曲『保育士・幼稚園教諭のための弾き歌い伴奏集選べる3ステップ 第1巻 改訂版』学研プラス 2016年発行
参考書・参考資料等 幼稚園教育要領解説 保育所保育指針解説書
学生に対する評価 課題への取り組み状況 30% 演奏実技発表 40% 楽典の理解度 30%

授業科目名： こどもと表現ⅠC（音楽）	教員の免許状取得のための 選択科目	単位数： 1 単位	担当教員名： 大久保（山口）友加里 担当形態： 単独
科 目	領域及び保育内容の指導法に関する科目		
施行規則に定める 科目区分又は事項等	領域に関する専門的事項 表現		
授業のテーマ及び到達目標			
授業のテーマ：理論に基づいた実践の積み重ねにより、こどものうたの弾き歌いを数多く学び、教育及び保育現場等で実践することができる力を養う。			
到達目標：ピアノ奏法の基礎技術をより向上させ、数多くの弾き歌いができるようになる。範唱・模唱による模倣学習のための教授力を身につける。歌詞の内容や音楽の構成を理解するとともに、フレーズを意識し、教育及び保育現場等で弾き歌いの実践をすることができる力を養う。			
授業の概要			
「こどもと表現ⅠA（音楽）」「こどもと表現ⅠB（音楽）」で習得したピアノ奏法の基礎技術をより向上させるとともに、歌詞の内容や音楽の構成を理解し、フレーズを意識した弾き歌いの実践をすることができる力を養う。また、生活の歌を主に用いて弾き歌いの演奏能力を養うとともに、範唱・模唱による模倣学習のための教授力を身につける。なお、動画教材等を活用した反転授業およびオンデマンド遠隔型学習の形態を積極的に取り入れる。			
授業計画			
第1回：イントロダクション			
・授業構成や講義概要に関するガイダンスを行う			
第2回：ピアノ奏法の基礎技術の修得①			
・音楽の構成を理解して演奏する			
第3回：ピアノ奏法の基礎技術の修得②			
・フレーズを意識して演奏する			
第4回：弾き歌い技術の習得①			
・生活のうた(挨拶)を題材として範唱による模倣学習のための教授力を身につける			
第5回：弾き歌い技術の習得②			
・生活のうた(挨拶)を題材として模唱による模倣学習のための教授力を身につける			
第6回：音楽理論の学修①			

・調号と臨時記号について理解する 第7回：これまでの学びと到達度の確認① ・演奏実技発表に向けた仕上げ 第8回：まとめ ・演奏実技中間発表、楽典の理解度チェック① 第9回：ピアノ奏法の基礎技術の修得③ ・調号と臨時記号を理解して演奏する 第10回：ピアノ奏法の基礎技術の修得④ ・反復記号を理解して演奏する 第11回：弾き歌い技術の修得③ ・生活のうた(生活習慣)を題材として範唱による模倣学習のための教授力を身につける 第12回：弾き歌い技術の修得④ ・生活のうた(生活習慣)を題材として模唱による模倣学習のための教授力を身につける 第13回：音楽理論の学修② ・反復記号について理解する 第14回：これまでの学びと到達度の確認② ・演奏実技発表に向けた仕上げ 第15回：まとめ ・演奏実技期末発表、楽典の理解度チェック② 定期試験なし
テキスト バイエルピアノ教則本 大海由佳、古谷和子、肝付文子 編曲『保育士・幼稚園教諭のための弾き歌い伴奏集選べる3ステップ 第2巻 改訂版』学研プラス 2016年発行
参考書・参考資料等 幼稚園教育要領解説 保育所保育指針解説書
学生に対する評価 課題への取り組み状況 30% 演奏実技発表 40% 楽典の理解度 30%

授業科目名： こどもと表現ⅠD（音楽）	教員の免許状取得のための 選択科目	単位数： 1 単位	担当教員名： 大久保（山口）友加里
			担当形態： 単独
科 目	領域及び保育内容の指導法に関する科目		
施行規則に定める 科目区分又は事項等	領域に関する専門的事項 表現		
授業のテーマ及び到達目標 授業のテーマ：教育及び保育現場等で必要とされるピアノ奏法及び様々なジャンルのこどものうたの弾き歌い技術を確立する。 到達目標：安定したピアノ奏法の基礎技術を身につけ、様々なジャンルの弾き歌いができるようになる。範唱・模唱による模倣学習のための教授力を身につけ、様々な楽曲で応用することができる。ブレス位置や曲の山、ピアノと歌の音量バランスなどに配慮しながら、こどもの発達特性に応じた題材を選択し、教育及び保育現場等で弾き歌いの実践をすることができる力を養う。			
授業の概要 「こどもと表現ⅠA（音楽）」「こどもと表現ⅠB（音楽）」「こどもと表現ⅠC（音楽）」で習得したピアノ奏法の基礎技術をより向上させるとともに、ブレス位置や曲の山、ピアノと歌の音量バランスなどに配慮しながら、こどもの発達特性に応じた題材を選択し、弾き歌いの実践をすることができる力を養う。また、行事の歌を主に用いて弾き歌いの演奏能力を養うとともに、範唱・模唱による模倣学習のための教授力を身につける。なお、動画教材等を活用した反転授業およびオンデマンド遠隔型学習の形態を積極的に取り入れる。			
授業計画 第1回：イントロダクション ・授業構成や講義概要に関するガイダンスを行う 第2回：ピアノ奏法の基礎技術の修得① ・発想標語を理解して演奏する 第3回：ピアノ奏法の基礎技術の修得② ・表情豊かに演奏する 第4回：弾き歌い技術の習得① ・行事のうたを題材として範唱による模倣学習のための教授力を身につける			

第5回：弾き歌い技術の習得② ・行事のうたを題材として模唱による模倣学習のための教授力を身につける 第6回：音楽理論の学修① ・発想標語について理解する 第7回：これまでの学びと到達度の確認① ・演奏実技発表に向けた仕上げ 第8回：まとめ ・演奏実技中間発表、楽典の理解度チェック① 第9回：ピアノ奏法の基礎技術の修得③ ・コードネームを用いて演奏する 第10回：ピアノ奏法の基礎技術の修得④ ・こどもの発達特性に応じた題材を理解し演奏する 第11回：弾き歌い技術の修得③ ・様々なジャンルのうたを題材として範唱による模倣学習のための教授力を身につける 第12回：弾き歌い技術の修得④ ・様々なジャンルのうたを題材として模唱による模倣学習のための教授力を身につける 第13回：音楽理論の学修② ・コードネームについて理解する 第14回：これまでの学びと到達度の確認② ・演奏実技発表に向けた仕上げ 第15回：まとめ ・演奏実技期末発表、楽典の理解度チェック② 定期試験なし
テキスト バイエルピアノ教則本 大海由佳、古谷和子、肝付文子 編曲『保育士・幼稚園教諭のための弾き歌い伴奏集選べる3ステップ 第2巻 改訂版』学研プラス 2016年発行
参考書・参考資料等 幼稚園教育要領解説 保育所保育指針解説書
学生に対する評価 課題への取り組み状況 30% 演奏実技発表 40% 楽典の理解度 30%

授業科目名：こどもと表現ⅡA（造形）	教員の免許状取得のための必修科目	単位数：2単位	担当教員名：真下 賢一
			担当形態：単独
科 目	領域及び保育内容の指導法に関する科目		
施行規則に定める科目区分又は事項等	領域に関する専門的事項 表現		
授業のテーマ及び到達目標			
保育者として造形活動の指導に必要となる材料研究に取り組み、活用にあたっての最低限の知識・技能を身につける。子どもの造形表現の発達に配慮した教材開発のあり方や評価と指導の実践的スキルなどを身につける。造形活動にあたって描きたい、作りたいなど自分なりに意欲を持って表現することができる。			
授業の概要			
保育者は図画工作のセンスやスキルなどの素養とともに、造形活動を心から楽しむ経験を積み実践力を身につける必要がある。そのために、造形の題材を楽しみながら意識の切り替えを促し、不思議、奇妙、発見など感じながら創作を体験する。子どもの造形活動に必要な知識を理解し、子どもの心情に共感していく感性、資質を培うために、自己の体験を深める。子どもの造形活動に必要な知識と技法の基本を修得する。授業では、幼児の造形活動、作品事例を紹介し、幼児教材の技法、情報機器の活用を含めた材料研究による作品製作、造形指導案の作成、発表を行う。課題によってはグループワーク、発表を行う。			
授業計画			
第1回：ガイダンス、他			
第2回：教材研究Ⅰ パス・クレヨン・コンテの技法			
第3回：教材研究Ⅱ 水彩えのぐの技法Ⅰ 幼児画の特徴と使用教材の特徴			
第4回：教材研究Ⅲ 水彩えのぐの技法Ⅱ 色々な素材を使った水彩技法の特徴と技法			
第5回：教材研究Ⅳ 折り紙の技法 折り紙活動の意義と立体製作の特徴			
第6回：壁面活動 壁面製作から環境構成について			
第7回：材料をもとに表す造形活動の導入と展開 1 「ならべる・つなぐ」紙を加工した工作活動			
第8回：材料をもとに表す造形活動の導入と展開 2 「積む・組む」紙を加工した工作活動			
第9回：感じたことや空想したことをもとに表す造形活動の導入と展開、評価と指導の工夫			
第10回：教材研究Ⅴ-1 版画の表現Ⅰ 版を作る			
第11回：教材研究Ⅴ-2 版画の表現Ⅱ 版を刷る			
第12回：教材研究Ⅵ-1 粘土の表現Ⅰ 種類と素材			
第13回：教材研究Ⅵ-2 粘土の表現Ⅱ 立体で表す			
第14回：教材研究Ⅵ-3 粘土の表現Ⅲ 製作、発表			
第15回：まとめとふりかえり 製作ノート提出			
定期試験は実施しない			

テキスト

プレイ・スカルプチャーの実践「子どもの遊びを誘発させる空間の制作・研究（真下賢一著、三恵社）

参考書・参考資料等

幼稚園教育要領、幼稚園教育要領解説、保育所保育指針、保育所保育指針解説書、
幼保連携型認定こども園教育・保育要領、幼保連携型認定こども園教育・保育要領解説

学生に対する評価

授業作品（50％）、課題レポート(50％)により総合的に評価する。

授業科目名：こどもと表現ⅡB（造形）	教員の免許状取得のための 選択科目	単位数： 2単位	担当教員名：真下 賢一 担当形態：単独
科 目	領域及び保育内容の指導法に関する科目		
施行規則に定める 科目区分又は事項等	領域に関する専門的事項 表現		
授業のテーマ及び到達目標			
保育者として造形活動の指導に必要となる材料研究に取り組み、活用にあたって素材についての知識・技能を身につけ、製作することができる。造形活動にあたって、色々な出来事から伝え合う楽しさを味わうことができる。造形の指導にあたって必要な子ども造形表現の発達に配慮した教材開発のあり方や評価と指導からより実践的スキルを身につけ、製作活動に結びつけることができる。			
授業の概要			
この授業はこれまでの授業で学んできた様々な技法をもとに、実践的に活用できる教材開発の取り組みについて学ぶ。子どもの造形活動に関わっていく保育者として必要な知識を理解し、子どもの心情に共感していく感性、資質を培うために、自己の体験を深め、子どもの造形活動に必要な知識と技法の基本を修得する。授業では地域連携から造形ワークショップ取り組みや情報機器を活用した教材の開発など作品を紹介し、作品展開や活動方法をグループディスカッションにより考え、製作・展示・発表を行う。			
授業計画			
第1回：地域活動や保育現場の取り組み 造形ワークショップの活動について			
第2回：「行事による活動について」 行事に伴う活動、作品製作方法を計画			
第3回：「雑材を使った製作を考える」 材料探索、自然物素材、リサイクル材を活用、作品製作			
第4回：「環境設定について考える」 雑材を使った作品発表とまとめ			
第5回：「身につける（かぶる、着る）について考える」 色々な紙を使った表現			
第6回：「素材への関わりについて考える」 材料や道具使用を考えた製作			
第7回：製作1「型作り」 紙の加工、土台の製作			
第8回：製作2「組み立て」 色塗りや色画用紙による加工			
第9回：「展示、鑑賞について考える」 マスク（お面）や身につけるもの（服など）の作品発表			
第10回：「視聴覚教材について考える」 教材開発、創作紙芝居、絵本の製作			
第11回：製作1「構想を練る」 お話を考え、下絵準備のためのミニ絵本（絵コンテ）を描く			
第12回：製作2「材料リサーチ」 材料の検討、加工方法の工夫、作品製作			
第13回：製作3「仕上げ、完成」 配色活動と情報機器を活用した教材の発表の準備			
第14回：「作品発表」 完成作品の展示、実演による発表、鑑賞と評価についてディスカッション			
第15回：作品発表続きとまとめ			
定期試験は実施しない			

テキスト
プレイ・スカルプチャーの実践「子どもの遊びを誘発させる空間の制作・研究（真下賢一著、三恵社）
参考書・参考資料等
幼稚園教育要領、幼稚園教育要領解説、保育所保育指針、保育所保育指針解説書、 幼保連携型認定こども園教育・保育要領、幼保連携型認定こども園教育・保育要領解説
学生に対する評価
授業作品（50％）、課題レポート(50％)により総合的に評価する。

授業科目名： 保育内容総論	教員の免許状取得のための 必修科目	単位数： 2単位	担当教員名：田口鉄久 担当形態： 単独
科 目	領域及び保育内容の指導法に関する科目		
施行規則に定める 科目区分又は事項等	保育内容の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。）		
授業のテーマ及び到達目標			
テーマ：「これまでに学んだ保育内容各領域が総合されて実際の保育として展開させるためのあり方と方法を考える」			
到達目標：①保育は遊びや生活を通して総合的に行われることを理解する。（知識）			
②保育内容総論はこれまでに学んだ保育内容各教科を総合する学びであることを理解し、領域融合的な保育の見方、考え方ができるようになる。（知識、技能）			
③情報機機器等を活用して新たな保育内容を創造する方法を検討協議する。（技術、協働）			
④幼児が充実感をもつ遊びや活動を計画し、実践・評価・改善につながるカリキュラムマネジメントができるようになる。（知識、技能、主体性）			
授業の概要			
「幼稚園教育要領」「保育所保育指針」等に基づき、園における遊びや生活を通して総合的に子どもの育ちを支援することの重要性を理解する。併せて、実際に保育を行う上で重要となるカリキュラム・マネジメントのあり方を事例(映像)に即して検討すると共に、指導計画を立案して模擬保育計画を立案する。その際、幼児が興味を持って取り組むように情報機器もしくは教材の活用を検討する。 加えて幼児教育・保育をめぐる課題（保幼小連携、地域連携、子育て支援等）についても幼児教育・保育の現場が取り組んでいる事例などを通して理解する。これらの授業に際しては幼稚園教育現場で保育経験を積んだ実務経験教員として保育・園運営に携わった経験から、具体的な幼児の姿、保育者としての考え方なども交えた授業をする。各回、学んだ後、短時間、主要1課題を取り上げ、ディスカッションし、意見発表、まとめを行う。 本授業ではディプロマポリシーの「専門的知識・技能」を育成すると共に、「課題解決力」「実践力」を培う。本授業ではGクラスルームを活用した遠隔授業を取り入れる場合がある。その際はテキストに沿ったパワーポイント録画解説、課題提出・回答で進める。			
授業計画			
第1回： テーマ： 子どもを取り巻く環境の変化とこれからの保育内容 内容：社会の変化と子どもの育ち、多様な家庭背景と子どもの育ち、地域社会と共に歩む幼児教育・保育、等について考える。			
第2回： テーマ： 幼稚園・保育所・幼保連携型認定こども園等のそれぞれの役割について。 内容：幼児教育・保育を実施する施設それぞれの歴史的変遷と現代の役割について調べ討議する。			
第3回： テーマ： 幼稚園・保育所・幼保連携型認定こども園等における保育内容の共通性を理解すると			

ともに、それぞれの特徴を確認する。 内容：これまで保育内容各授業で学んだことを生かして保育として総合的に実践するためにはどのように行うのがよいか検討する。

第4回： テーマ：幼稚園教育等の映像事例を通して保育を実践するためのカリキュラム・マネジメントのあり方について検討する。 内容：子ども理解の方法、指導計画立案の方法、望ましい実践のあり方、評価・振り返りの方法など協議・討論する。

第5回： テーマ：教育課程と指導計画の関係について理解し、指導計画の立案に取り組むと共に実際の保育へ生かすための協議を行う。 内容：幼児が興味を持って取り組むことができる保育内容にするため、情報機器などを活用して新たな保育の創造をグループで検討する。

第6回： テーマ：乳児（1歳未満児）保育の重要性と保育の内容 内容：乳児期の身体発達、社会的発達、精神的発達について理解すると共に乳児に適切な保育援助のあり方を考える。

第7回： テーマ：1・2歳児にふさわしい保育の検討 内容：言葉獲得、対人関係の育ち、探索活動やイメージの広がり等、個々の育ちに合わせた保育実践の重要性について協議し考えを深める。

第8回： テーマ：3・4・5歳児の保育内容の検討 内容：集団性が育つに伴って遊びが広がり、仲間の絆が深まり協同性が育つ。同時に対人関係における葛藤や道徳性についても考えるようになる。この時期の保育を実践事例や映像等を通して確認し、グループで討議し理解する。

第9回： テーマ：それぞれの発達過程（年齢）に応じた保育を踏まえたうえで、異年齢での交流を図る保育について考える。 内容：異年齢保育の重要性、教育的効果、実施にあたっての課題などについて事例を通して協議する。

第10回： テーマ：地域の子育て支援への取り組みについて検討する。 内容：居住する地域（行政）においてどのような子育て支援が行われているのか、情報機器等で調べ、具体事例で検討する。

第11回： テーマ：地域資源を活用した保育への取り組みについて検討する。 内容：幼児は地域の資源・人々からどのような学びを得ているのか、居住する地域で学校や園が取り組む事例や過去に自身が取り組んだ活動などを発表し合い、幼児教育・保育としてどのような取組が可能か検討する。

第12回： テーマ：幼児期に培うことが望まれる資質・能力、就学までに育ってほしい姿について理解する。 内容：就学前教育が小学校教育につながるためにはどのような取組を行えばよいのか、交流・接続の事例や小学校生活科授業等の実践を通して検討する。

第13回： テーマ：我が国における保育内容の変遷 内容：戦前の保育内容、戦後の保育内容について資料を通して理解すると共に現代の幼児教育・保育へつながってきた過程を整理・理解する。

第14回： テーマ：諸外国の保育所・幼稚園の保育内容を学び、日本の幼児教育・保育との違いを知る。 内容：主にオーストリア（ウィーン）、イタリア（レッジョ・エミリア）の取組を通して世界の幼児教育の現状について情報機器などを活用して学ぶ共に、日本の幼児教育が重視している点を理解する。

第15回： テーマ：これからの保育内容の課題として特別支援保育、多文化共生保育、安全に配慮した保育などについて考える。 内容：これまでの学びを総合して、すべての子どもが安心して園で過ごすことができる保育を保育者が協働して作っていくことが必要性であることを確認する。

定期試験なし

テキスト

豊田和子編著、田口他共著「保育内容総論（第2版）」みらい、2018. 3、文部科学省『幼稚園教育要領』フレーベル館、2017年、厚生労働省『保育所保育指針』フレーベル館、2017年、内閣府他『幼保連携型認定こども園教育・保育要領』フレーベル館、2017年

参考書・参考資料等

文部科学省『幼稚園教育要領解説』フレーベル館、2018年、厚生労働省『保育所保育指針解説』フレーベル館、2018年、内閣府他『幼保連携型認定こども園教育・保育要領解説』フレーベル館、2018年

学生に対する評価

定期試験（筆記）は行わない。偶数回に短時間の確認ワークを行い目標の①②④で知識・技能の習熟度を評価する（70％）。③の協働、④の主体性については授業中の積極的な発言・グループ協議への参加を通して評価する（30％）。

授業科目名： 保育内容指導法（健康）	教員の免許状取得のための 必修科目	単位数： 1 単位	担当教員名： 石川 拓次
			担当形態： 単独
科 目	領域及び保育内容の指導法に関する科目		
施行規則に定める 科目区分又は事項等	保育内容の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。）		
授業の到達目標及びテーマ			
「保育内容の健康領域の指導法について考える」			
① 幼児期の健康、生活習慣の指導に関する知識や技能を身に付けることができる。			
② 幼児期の運動の重要性を理解し、指導の方法を考えることができる。			
③ 健康に関する教材や保育の指導案作成、模擬保育の体験を通して指導法の基本を理解することができる。			
授業の概要			
本授業では、新たに改訂（改定）された幼稚園教育要領および保育所保育指針、そして、新たに制定された認定こども園教育の保育要領を踏まえ、子どもが健やかに生きることができるよう、子どもの心身両面、そして生活を支えるうえで必要な健康領域の指導法について、指導案の作成および模擬保育の実施を通して多角的に学ぶ。また、模擬保育において、健康領域に沿った情報機器や教材の活用について考える。指導法を学ぶ場として、受講者全員が模擬保育を体験する。			
授業計画			
第1回：健康領域のねらいと内容			
講義の概要についての説明を行う。また、健康領域の発達段階ごとのねらいと内容について学ぶ。			
第2回：健康領域の指導案作成①指導案作成			
健康領域について、運動あそび、生活習慣、安全教育から各自が選択をし、情報機器や教材を活用した指導案を作成する。			
第3回：健康領域の指導案の作成②指導案修正			
各自で記述した指導案について、グループワークにて修正点、改善点を話し合う。また授業を行うにあたっての情報機器の使用も含めた教材研究を行う。			
第4回：模擬保育①運動あそび（1）ボールを使った遊び			
ボールを使ったあそびの模擬保育を実施し、その内容について全体でディスカッションを行い、理解を深める。			
第5回：模擬保育②運動あそび（2）鬼ごっこ、かくれんぼ			
鬼ごっこ、かくれんぼあそびの模擬保育を実施し、その内容について全体でディスカッションを行い、			

理解を深める。

第6回：模擬保育③食習慣の模擬保育

幼児の生活習慣中で特に食習慣における模擬保育を実施し、その内容について全体でディスカッションを行い、理解を深める。

第7回：模擬保育④生活習慣の模擬保育

幼児の生活習慣に関する模擬保育を実施し、その内容について全体でディスカッションを行い、理解を深める。

第8回：模擬保育⑤安全教育

安全教育（避難訓練等）の模擬保育を実施し、その内容について全体でディスカッションを行い、理解を深める。

定期試験

テキスト

長澤貴編著 幼児教育・栄養教育のためのアクティブラーニングの展開，三恵社，2018

参考書・参考資料等

文部科学省 『幼稚園教育要領解説』 フレーベル館

内閣府 『幼保連携型認定こども園教育・保育要領』 フレーベル館

厚生労働省 『保育所保育指針解説書』 フレーベル館

学生に対する評価

定期試験を実施する

定期試験（50％）（②、③） 課題等（30％）（①） 授業態度（20％）（②、③）

- ・ 課題については、授業者の指示するレベルに到達するかどうかを勘案して評価する。
- ・ 確認試験は、試験内容について評価する。
- ・ 授業態度は、発言など授業への貢献度を評価する。

フィードバック：課題のフィードバックについては次時間までに評価およびコメントをし、返却する。

授業科目名：	教員の免許状取得のための	単位数：	担当教員名：田口鉄久
保育内容指導法(人間関係)	必修科目	1 単位	担当形態： 単独
科 目	領域及び保育内容の指導法に関する科目		
施行規則に定める 科目区分又は事項等	保育内容の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。）		
授業のテーマ及び到達目標			
テーマ：「乳幼児が人と関る力を身につける過程を理解し、支援のあり方を考える」			
到達目標：①乳幼児が人間関係を築く過程を発達的に理解する。（知識）			
②乳幼児期の人間関係の育ちに関する保育上の課題について概要を理解する。（知識）			
③乳幼児を観察・記録して「人間関係の育ち」の側面から考察し、発表し、討論する力を培う。（思考力、表現力）			
④グループで指導計画案を立案し、他の受講生を幼児に見立て、模擬保育に取り組み、遊びを通して人間関係を培う実践力を培う。（技能、主体性、協働性）			
授業の概要			
乳幼児期は身近で親しい人との安定した生活が基盤にあって、徐々に他の人とのかかわりが生まれてくる。最初の他の人との出会いである保育所・幼稚園・認定こども園で、乳幼児は保育者の見守りの中、葛藤を繰り返しながら社会生活で必要とされる「人間関係」を築きあげる。 本授業では乳幼児が保育所・幼稚園・認定こども園において仲間や保育者とかかわる中で「人間関係」をどのように築きあげていくのか発達的に学ぶ。その具体的な取組として学生は観察事例の収集・発表を行い、メンバーで討論、意見を発表する。また、グループで模擬保育に取り組み、指導計画と実践との関係、子ども理解の方法、環境構成のあり方、評価・振り返りの方法など指導をする。 本授業ではディプロマ・ポリシーにおける「専門的知識・技能」、「思考力・判断力」、「コミュニケーション力」（協働性を含む）を修得する。			
授業計画			
第1回：テーマ：保育における領域の考え方を理解したうえで、領域「人間関係」について、幼稚園教育要領、保育所保育指針等の人間関係の領域の記載から考える。事前に幼稚園教育要領、保育所保育指針の「人間関係」に関する箇所を読んで授業に臨み、講義・説明を受けて、具体的に理解する。第6回観察事例発表、第7・8回模擬保育の概要について説明する。			
第2回：テーマ：0・1・2歳児の育ちに重要な役割を果たす「基本的信頼」「探索活動」「自己主張」等について学ぶ。事例を通して検討する中で意見・感想を求める。事前に保育所保育指針等を読み、3歳未満児の発達の特徴を理解しておく。			
第3回：テーマ：3・4・5歳児の代表的な遊び（構成遊び、ごっこ遊び、ルール遊び）の事例を通して幼児の協同性が育まれる過程を協議する。事例を読んで考え、意見を求める。事前に保育所保育指針等を読み、3・4・5歳児の発達の特徴を理解しておく。			

第4回：テーマ：幼児期における道徳性、規範意識の芽生えについて考える。具体事例及びDVD映像を通して検討する。幼児期の道徳性はどのような場面で培われていくのか、あらかじめ複数場面をイメージして授業に臨む。本時の後半、第7・8回模擬保育計画について検討する。

第5回：テーマ：保育場面における幼児のトラブル事例の検討を通して、子ども理解、支援のあり方を考える。事例の検討と意見交流を行う。幼児間に生じるトラブルについてどう考えるか、あらかじめ自身の考えを整理して臨む。

第6回：テーマ：幼児期において集団性を培う保育の方法はどのように行うのか検討する。

幼児期にふさわしい集団保育の実践内容について意見を出し合う。集団性を培う活動内容、組織のあり方、支援の方法等、グループ協議を通して具体的に考え、発表する。

第7回：テーマ：数人のグループで指導計画案を立案し、幼児が遊びを通して人間関係を培う実践に取り組む（前半グループ）。模擬保育実践グループは指導計画案の立案、教材準備、環境構成等、協働して取り組む。参加する学生は幼児の気持ちになり、遊びの楽しさを実感する。指導計画の十分な検討と、視聴覚機器等、必要な教材準備に万全を期す。実践後は全体で評価・反省を行う。

第8回：テーマ：数人のグループで指導計画案を立案し、幼児が遊びを通して人間関係を培う実践に取り組む（後半グループ）。模擬保育実践グループは指導計画案の立案、教材準備、環境構成等、協働して取り組む。参加する学生は幼児の気持ちになり、遊びの楽しさを実感する。指導計画の十分な検討と、視聴覚機器等、必要な教材準備に万全を期す。実践後は全体で評価・反省を行う。

定期試験なし

テキスト

長澤貴編著『幼児教育・栄養教育のためのアクティブラーニング』三恵社、2018年

文部科学省『幼稚園教育要領』フレーベル館、2017年

厚生労働省『保育所保育指針』フレーベル館、2017年

内閣府他『幼保連携型認定こども園教育・保育要領』フレーベル館、2017年

参考書・参考資料等

鯨岡峻『子どもの心の育ちをエピソードで描く』ミネルヴァ書房、2013年

学生に対する評価

定期試験（筆記）は行わない。課題・実践への取り組み（40%）目標の③④を評価する。習熟度の確認（60%）目標の①②を評価する。

- ・ 課題・実践は各自の発表・取り組みを評価する。
- ・ 習熟度の確認は授業中随時行い、評価する。

授業科目名：	教員の免許状取得のための	単位数：	担当教員名：田中 裕子
保育内容指導法（環境）	必修科目	1 単位	担当形態：単独
科 目	領域及び保育内容の指導法に関する科目		
施行規則に定める 科目区分又は事項等	保育内容の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。）		
授業の到達目標及びテーマ			
「領域「環境」に関する基本的な知識と実践的指導力について学修する」			
①.幼稚園教育要領に示された領域「環境」のねらい及び内容について、背景となる専門領域と関連させて理解を深めることができる。			
②環境に関する教材や環境構成、指導案作成、模擬保育の体験を通して指導法の基本を理解することができる			
③.幼児の発達に即して、主体的・対話的で深い学びが実現する過程を踏まえて領域「環境」の具体的な指導場面を想定して保育を構想する方法を身に付けることができる。			
授業の概要			
本授業では、領域「環境」に関する専門的事項や、知識・技能を身に付けるための環境構成・教材の工夫・指導法について学ぶ。具体的には、動植物の生態やその栽培・飼育方法を学ぶために、実際に栽培・飼育活動を行ったり、大学構内を散策して身近な自然について調べたり模擬保育を体験する活動を通して、幼児の視点から理解を深める。また、野外において伝承遊び・自然遊びを行い、「つながる力」を育成する。そして、様々な自然環境に接し、豊かな感情を育てる自然の恩恵を体感し、考察する。			
授業計画			
第1回：オリエンテーション（本科目のねらい、評価、全体の日程、講義の概要についての説明） 講義：幼稚園教育の基本 身近な環境との関わりに関する領域「環境」			
第2回：講義 自然体験の意義 演習 「ネイチャーゲーム」を取り入れた自然体験をし、自然に対する大きさ、美しさ、不思議さ等グループワークを通して学ぶ。また、パソコンを使い独自のネイチャーカード（教材）の作成をする。			
第3回：講義 自然を取り入れて遊ぶ 演習 自然などの身近な事象に関心を持ち、自然物を取り入れる遊びをプレゼンテーションする。プレゼンテーションはパワーポイント、模造紙に手書きでも可。発表の後、グループ協議をする。			
第4回：講義 生命尊重/動植物の飼育・栽培 演習 グループで花壇の整備をし、環境を整える。花苗を花壇に植える事により植物に親しみをもつ。 演習で体験したことをもとに、パソコンで指導案を作成する。			
第5回：模擬保育①グループ：遊びの指導案を書き、環境構成をし、模擬保育を実施する。その内容について全体でディスカッションを行い、理解を深める。			

第6回：模擬保育②グループ：遊びの指導案を書き、環境構成をし、模擬保育を実施する。その内容について全体でディスカッションを行い、理解を深める。

第7回：模擬保育③グループ：遊びの指導案を書き、環境構成をし、模擬保育を実施する。その内容について全体でディスカッションを行い、理解を深める。

第8回：まとめ 幼児が主体的に関わることができる環境構成、教材の工夫についてまとめたものをプレゼンテーションする。プレゼンテーションはパワーポイント、模造紙に手書きでも可。

定期試験の説明をする。定期試験：領域「環境」への関わりを促す教師の役割

テキスト

高内正子、上中修『保育実践に生かす保育内容「環境」』第1版，教育情報出版，2021

参考書・参考資料等

文部科学省 『幼稚園教育要領解説』 フレーベル館

内閣府 『幼保連携型認定こども園教育・保育要領』 フレーベル館

厚生労働省 『保育所保育指針解説書』 フレーベル館

学生に対する評価

定期試験を実施する

定期試験（50％）（①、②） 課題等（30％）（①） 模擬授業（20％）（②、③）

- ・ 課題については、授業者の指示するレベルに到達するかどうかを勘案して評価する。
- ・ 試験は、試験内容について評価する。
- ・ 模擬授業は、模擬保育と指導計画案を評価する。

フィードバック：提出された課題に記載された質疑等については、本人へ回答すると共に、授業内で共有し学習を深められるようにする。課題は、次時間までに評価およびコメントをし、返却する。

授業科目名：	教員の免許状取得のための	単位数：1単位	担当教員名： 田口鉄久
保育内容指導法(言葉)	必修科目		担当形態： 単独
科 目	領域及び保育内容の指導法に関する科目		
施行規則に定める 科目区分又は事項等	保育内容の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。）		
授業のテーマ及び到達目標			
テーマ：乳幼児期の言葉の発達過程を理解し、幼児教育者・保育者として言葉の育ちを促す保育内容を創造する。			
到達目標：			
①乳幼児の言葉獲得の道筋を理解し、言葉の発達を支える保育内容について理解する。（知識）			
②言葉の育ちを促す保育のための計画を立案し、保育としての実践ができるようになる。（技能）			
③実際に乳幼児に提供する文化（絵本、お話、紙芝居、ペープサート、パネルシアター、エプロンシアター、わらべ歌など）上演のコツを学び、実演する。（技能）			
授業の概要			
人は言葉で考え、言葉で心を通じ合わせる。乳幼児期は言葉の発達が目覚ましいときである。本授業を通して言葉の育ちを支えるための知識と技術を獲得する。（基礎的知識、技術）			
本授業では乳幼児期の言葉獲得の道筋を理解し、言葉の発達を支える保育内容について検討する。教員は幼稚園教諭・園長としての実務経験を生かして、実際に乳幼児に提供する言葉文化（絵本、紙芝居、お話など）について具体的・実践的な指導を行う。また言葉文化の教育的意義を考えると共に、実践に結びつけた手作り絵本の制作並びに発表を行い、学生相互で協議・評価する。（技術、表現力）			
本講義ではディプロマ・ポリシーにおける「専門的知識・技能」、「思考力・判断力」（表現力を含める）、「実践力」を修得する。			
授業計画			
第1回： テーマ：保育内容「領域」とは何かを理解し、領域「言葉」のねらいと内容について考える。			
内容：テキスト「保育内容・言葉」第2章「領域“言葉”とは何か」及び「幼稚園教育要領」などを参考にして“ねらい” “内容” “内容の取り扱い”を理解する。			
第2回： テーマ：言葉にはどのような機能があるのか考える。 内容：テキスト「保育内容・言葉」第1章「ことばはどのような機能をもっているか」で考える。ビゴツキーの「内言・外言」および「一語文」など乳児期（3歳未満児）における言葉獲得の過程と特質について理解する。テキスト「保育内容・言葉」第3章乳児期～幼児期前半の説明を中心に考える。			
第3回： テーマ：幼児期後期における語彙の増加と会話の育ち及び文字の獲得について検討・理解する。			
内容：テキスト「保育内容・言葉」第3章の幼児期後半の説明を中心に「文字の獲得」のプロセスについて考える。テキスト第4章の事例を確認しながら「保育の中でことば獲得への配慮はどうあったらよいか」検討する。			
第4回： テーマ：言葉獲得において特に配慮を必要とする幼児の実態についてテキスト第5章に沿って考える。			
内容：特別な配慮が必要な子どもとして、例えば広汎性発達障害（自閉症スペクトラム）の言葉獲得の特徴に			

ついて予備学習をして臨む。併せて「統合保育」における言葉の育ちを促す保育支援について考える。

第5回：テーマ：テキスト第6章「うたや触れあいを楽しむ遊び」の内容に沿って「言葉を使った遊び」の実践をする。 内容：指導計画案を立案して模擬保育に取り組む。ピアノを使用して学生を幼児に見立て、遊びの指導をする。遊び方等事前に理解し、ピアノ練習をしておく。新しい手遊び、歌遊びについては、情報機器等を活用して身につける。

第6回：テーマ：言葉文化としての絵本・紙芝居・お話、ペープサート、パネルシアター、エプロンシアターなどの教育的意義について考える。 内容：テキスト第7章「絵とことばの豊かな世界を楽しむ」テキスト第8章「劇や物語を楽しむ」や情報機器から得る効果的な上演方法を参考に、実際にパネルシアターを作成する。創作を含め、どのようなテーマにするのか構想を練って臨む。

第7回：テーマ：パネルシアターの制作 内容：パネル舞台を制作し、Pペーパーに登場人物を表す。授業でも1コマ時間を確保するが、不足するので自習等で補う。パネルシアター又はエプロンシアターの上演をし、相互評価をして、さらに上演技術が向上するように発表に臨む。発表は部分をビデオに残し、相互評価する。

第8回：テーマ：パネルシアターの発表と素話(ストーリーテリング)の技術獲得。 内容：第9章「想像やことばのリズムを楽しむ」を参考にパネルシアター同様、素話(ストーリーテリング)の技術を獲得する。振り返りとまとめ、確認シートにこれまでの学びを整理する。

定期試験なし

テキスト

太田光洋（編）『保育内容・言葉』（第3版） 同文書院 2018年

参考書・参考資料等

厚生労働省 『保育所保育指針』 フレーベル館 2017年

文部科学省 『幼稚園教育要領』 フレーベル館 2017年

内閣府、文部科学省、厚生労働省 『幼保連携型認定こども園教育・保育要領』 2017年

学生に対する評価

定期試験（筆記）は行わない。

実践への取り組み（40%）目標の②③を評価する、習熟度の確認（60%）目標の①を評価する。

実践課題（手作り絵本等の制作・実演、観察レポートの発表）を提示し、成果を計る。習熟度は確認シートへの記述を通して計る。

授業科目名： 保育内容指導法（表現 I 音楽）	教員の免許状取得のための 必修科目	単位数： 1 単位	担当教員名： 大久保（山口）友加里 担当形態： 単独
科 目	領域及び保育内容の指導法に関する科目		
施行規則に定める 科目区分又は事項等	保育内容の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。）		
授業のテーマ及び到達目標 授業のテーマ：子どもが様々な音楽活動を通して豊かな感性と表現力を養うために必要な理論や実践法について考える 到達目標：リズム遊びや歌唱によって音楽的な感覚と表現力を高める指導方法を身に付けることができる。こどもの音楽表現活動の指導と援助について、その知識と技術を習得することができる。音楽的基礎知識や弾き歌い能力を身に付け、教育・保育現場において活用できる表現力及び指導力を養う。			
授業の概要 こどもが自然な動きを意識し音楽の色々な要素にこども自身が感じたことや考えたことを身体で表現できるようにするための指導方法を身に付ける。情報機器を活用して、遊びの中での歌やリズム楽器を用いた活動を展開し、グループワークを通じて年齢や発達に応じた主体的・対話的で深い学びの実現を踏まえた指導案の作成やこどもの音楽表現活動に必要な知識と技術を学ぶ。			
授業計画 第1回：音楽表現とは ・読譜の基礎とリズム・テンポについての理解を確認する ・コダーイ、オルフ、ダルクロワーズによる音楽教育理論を学ぶ 第2回：保育内容における領域と音楽表現 ・こどもの発達の特性を学び、情報機器を活用した表現活動の展開方法について考える ・保育内容の5領域との関連から、音楽表現活動の可能性について考える 第3回：歌うことを中心とした表現活動 ・わらべうたの教育的意義を理解し、保育における活動を考える ・童謡や唱歌の特徴を知り、教材選択の視点を考える 第4回：楽器を用いた遊びを中心とした表現活動 ・保育における手作り楽器の意義について実践を通して学ぶ ・様々な楽器の特色を知り、アンサンブルの楽しさを理解する 第5回：聴くことを中心とした表現活動 ・音楽鑑賞を通して、こどもの表現力を育むための援助を考える ・音楽の3要素について学び、創造性を育むための遊びへの展開を考える			

第6回：音楽を用いた指導案の作成と模擬保育①

- ・情報機器を活用し、音楽教材を制作する
- ・リズム遊びの指導案を考える

第7回：音楽を用いた指導案の作成と模擬保育②

- ・保育現場を想定し、制作した音楽教材を用いて実践を行う
- ・実践について振り返り、意見交換をする

第8回：まとめとふりかえり

- ・こどもの音楽表現活動に必要な、保育者としての知識や技術、援助を確認する
- ・PowerPoint を用いたプレゼンテーションを行う

定期試験なし

テキスト

大海由佳、古谷和子、肝付文子 編曲『保育士・幼稚園教諭のための弾き歌い伴奏集選べる3ステップ 第1巻 改訂版』学研プラス 2016年発行

大海由佳、古谷和子、肝付文子 編曲『保育士・幼稚園教諭のための弾き歌い伴奏集選べる3ステップ 第2巻 改訂版』学研プラス 2016年発行

参考書・参考資料等

幼稚園教育要領解説

保育所保育指針解説書

学生に対する評価

授業への参加態度 20%

レポートなどの課題提出物 40%

演奏実技などの実践、模擬保育 40%

授業科目名：保育内容指導法（表現Ⅱ造形）	教員の免許状取得のための必修科目	単位数：1単位	担当教員名：真下 賢一 担当形態：単独
科 目	領域及び保育内容の指導法に関する科目		
施行規則に定める科目区分又は事項等	保育内容の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。）		
授業のテーマ及び到達目標			
幼稚園教育要領に示された領域の目標とねらい及び内容を理解し、幼児の実態に応じた造形表現活動を指導するために必要な教材化の視点と具体的な支援方法が身につく。造形表現活動及び模擬保育を通して、保育における子どもの見取りや評価、支援の実践力が身につく。上記の内容について、保育実践を想定して、指導案（題材設定の理由、目標の設定、計画、環境構成と準備物、子どもの活動、保育者の援助上の留意点など）に具体化できる力が身につく。			
授業の概要			
「幼稚園教育要領」には、幼児の主体的な活動を促すことがあげられている。保育における乳幼児の造形表現活動を資料等により観察しながら、具体的な活動、援助方法を探る。乳幼児の表現における発達過程、遊びの考察、コミュニケーションとして遊びについても考える。情報機器の活用を含めた絵画・造形教材を使って子どもの感性を育み、表現する課程を大切にして自己表現を楽しめる援助方法を考える。			
授業計画			
第1回：保育指針や教育要領における表現、造形表現の意味について			
第2回：デジタル紙芝居の活用を主にした保育と方法（情報機器活用による教材研究）			
第3回：立体からデジタル機器の活用を主にした保育と方法（情報機器活用による教材研究）			
第4回：みること（鑑賞）を主にした保育と実際（情報機器活用による教材研究）			
第5回：造形表現における指導者の役割(1) 指導計画・指導案について			
第6回：造形表現における指導者の役割(2) 指導計画・指導案作成			
第7回：造形表現における指導者の役割(3) 模擬保育を通じた実践方法と評価の考察			
第8回：講義全体のまとめ、表現領域の内容の理解と保育構想のふりかえり			
定期試験は実施しない			
テキスト			
保育内容「表現」における造形表現 指導法（真下賢一著、三恵社）			
参考書・参考資料等			
幼稚園教育要領、幼稚園教育要領解説、保育所保育指針、保育所保育指針解説書、幼保連携型認定こども園教育・保育要領、幼保連携型認定こども園教育・保育要領解説			
学生に対する評価			
授業による活動（製作、発表等 50%）、学習記録（教材研究、指導案等 50%）により総合的に判断する。			

授業科目名： 保育指導法	教員の免許状取得のための 必修科目	単位数： 2単位	担当教員名：田口鉄久 担当形態： 単独
科 目	領域及び保育内容の指導法に関する科目		
施行規則に定める 科目区分又は事項等	保育内容の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。）		
授業のテーマ及び到達目標			
テーマ：0歳から5歳児までの保育内容と指導のあり方を発達過程ごとに理解し、子ども理解を踏まえた計画の立案、多様な方法で展開しなければならない保育、振り返りの重要性などについて、実践と関連付けて学ぶ。			
到達目標：①子どもの心を理解し、子どもの育ちを支える保育を実践するためには、保育者としてどのような専門知識や技能を培うことが必要か理解する。（基礎的知識）			
②子どもの健康な体・知的発達・共同性の基礎を培い、感性や創造性を育てる保育を行うための具体的指導方法を考え・理解する。（技術、判断力）			
③保育教材、機器等の効果的な活用法を習得し、保育の計画を立てて実践する力、実践を振り返る力を習得する。（表現力、協働性）			
授業の概要			
保育者として求められる基本的な姿勢や技能を再度確認し、子ども理解、環境、遊びを通して行う多様な保育方法について考える。幼児教育の目的や保育者の役割を考えた上で、子どもの興味・関心・要求などを汲み取りながら行う指導を、どのように展開したらよいか、グループワークを行うなど学生相互の協議・発言を求めながら様々な視点から検討する。幼児教育を計画的・組織的・系統的に進めるために幼児理解に基づいた計画の立案、実践、振り返りの過程が着実に展開するために具体的な計画を立案・協議する。幼児の姿、保育者の支援のあり方等については実践事例に基づいた討議をするなど、幼稚園教諭・園長としての実務経験を生かした授業を展開する。			
本授業は対面で行う。感染症流行の際はGクラスルームを活用し遠隔授業で行う場合がある。 本授業では主にディプロマ・ポリシーにおける「専門的知識・技能」、「思考力・判断力」、「実践力」、「コミュニケーション力」を修得する。			
授業計画			
第1回：テーマ：現代の子どもの育ちと保育所・幼稚園等の役割、保育者の役割について考える。 内容：幼児教育・保育が大切にしてきた保育・教育の確認と、これからの時代に求められる新たな保育への展望について実践事例を通して考える。			
第2回：テーマ：保育指導とは何か、テキスト、保育所保育指針、幼稚園教育要領等の記載から考える。 内容：保育における援助・支援・指導はいずれも同じ概念で用いられることを前提に、保育の中で行われる多様な保育指導の実際を具体的に考え、小学校以降の教育の在り様とは異なることを理解する。			

第3回：テーマ：遊び活動の指導法について理解する。 内容：乳幼児の発達や心の内面を理解し、遊びを通して乳幼児は何を学んでいるのか考える。またその遊びがより豊かな内容になるためには遊びの環境をどのように構成すればよいか事例を通して考える。

第4回：テーマ：遊びの教育的意義について幼児の学びと心の安定の両面から考える。 内容：遊びを通して幼児は多様な学びを得る様子を遊びの実践分析を通して考える。併せて遊びへの没頭が幼児の心を整えることを理解し、自由な遊びの保障、気の合う仲間が居ること、安心感をもたらす保育者の存在の必要性について検討する。

第5回：テーマ：園生活を通して育つ幼児の姿について考える。 内容：集団で行う生活が一人一人の幼児を育てること、基本的生活習慣の確立が将来にわたる安定した育ちにつながることを踏まえて、一人一人の幼児に繰り返し、丁寧に、少しずつ指導していくことが必要なことを理解する。

第6回：テーマ：個と集団が共に生き生きとする保育指導のあり方を考える。 内容：グループを基礎とした保育の実際から、個と集団の学びの関連性について考える。保育の場で行われる当番・グループ活動がどのように展開されるのが幼児の育ちにふさわしいのか考える。

第7回：テーマ：クラスの皆で取り組む活動の教育的意義、小学校教育との接続を考えた幼児教育・保育について検討する。 内容：幼稚園教育要領等で示される「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」の実現に向かってどのように取り組むのか、主にクラスで取り組む活動を通して実践的に考える。また、小学校教育との接続には多様なアプローチがあることも知る。

第8回：テーマ：発達過程に応じて行う3歳未満児の保育と指導について検討する。 内容：0・1・2歳児の発達特性を踏まえ、それぞれの発達過程にふさわしい指導計画案をグループで立案し、遊びへの導入の実際を発表し、相互評価を行う。

第9回：テーマ：発達過程に応じて行う幼児の保育と指導について検討する。 内容：3・4・5歳児の発達特性を踏まえ、それぞれの発達過程にふさわしい指導計画案をグループで立案し、遊びへの導入の実際を発表し、相互評価を行う。

第10回：テーマ：作成した指導計画案に基づき、実際に保育する場合の留意点について検討する。 内容：あらかじめ作成した3歳未満児保育の部分計画、3歳以上児保育の部分計画に基づき、指導のあり方、乳幼児の行動特性についてディスカッションし、より望ましい支援のあり方を考える。

第11回：テーマ：行事活動の指導・援助、プロジェクト活動の指導・援助の実際と方法について考える。 内容：行事の教育的意義について考え、誕生会・運動会・発表会のあり方を考える。また、プロジェクト活動として取り上げることの可能な内容はどのようなものか、情報機器等を活用して国内外で行われているプロジェクト活動の実践を取り上げ、話し合う。

第12回：テーマ：異文化理解保育、海外の保育から学ぶ保育指導の方法について検討する。 内容：海外にルーツをもつ幼児へのかかわりと保護者支援のあり方を検討する。また、乳幼児の最善の利益の観点からディスカッションを通して、一人一人の乳幼児の育ちを支えるため

の取り組みについて、幅広く考えをめぐらす。

第13回：テーマ：保護者支援・地域連携の方法を考える。 内容：家庭教育の充実や地域連携が求められる理由について考える。保護者支援の実際について事例を通して考える。また地域と連携した保育からの幼児の学びの姿を理解すると共に、地域の資源・人材を保育活動に生かす実践について各地の取組を情報機器で調べ、討論する。

第14回：テーマ：振り返りのできる保育者を目指して、評価の方法を考える。 内容：乳幼児の育ちを確認（評価）すること、自身の保育を振り返ること、保育者相互で振り返ること、関係者・第三者の評価、それぞれが重要なことを理解し、より良い保育につなげる。

第15回：テーマ：学びの復習と要点の整理を行う。 内容：乳幼児の遊びや生活を通した学びが後の育ちに大きな影響を与えることを踏まえて、乳幼児理解に基づいたカリキュラム・マネジメントを確実に行う幼児教育・保育を目指すために、確かな保育の理念と指導技術を身につけることが必要であることを自己課題として理解する。

定期試験は行わない。

テキスト

豊田和子編「幼児教育の方法」(株)みらい、2013年

厚生労働省「保育所保育指針」フレーベル館、2017年

文部科学省「幼稚園教育要領」フレーベル館、2017年

内閣府他「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」フレーベル館、2017年

参考書・参考資料等

文部科学省「幼稚園教育要領解説」フレーベル館、2018年

厚生労働省「保育所保育指針解説」フレーベル館、2018年

内閣府他「幼保連携型認定こども園教育・保育要領解説」フレーベル館、2018年

学生に対する評価

定期試験（筆記）は行わない。授業時の積極的な発言（20%）、第8・9・10回に取り組む発表並びにグループ協議（30%）、第15回に行う習熟度の確認（50%）で評価する。いずれも評価の視点は以下の3項目である。

①子どもの心を理解し、子どもの育ちを支える保育を実践するために、保育者として専門知識や技能を培うことができたか。

②子どもの健康な体・知的発達・共同性の基礎を培い、感性や創造性を育てる保育を行うための具体的指導方法を考え・理解実践できるか。

③保育教材、視聴覚機器、情報機器等を効果的に活用し、保育の計画に基づいて実践し、振り返ることができたか。

授業科目名： 日本国憲法		教員の免許状取得のための 必修科目		単位数： 2 単位		担当教員名：清田雄治 担当形態：単独	
科 目		教育職員免許法施行規則第 6 6 条の 6 に定める科目					
施行規則に定める 科目区分又は事項等		日本国憲法					
授業のテーマ及び到達目標							
日本国憲法の理念と現実について理解し，考察を加える。本授業では， （１）社会事象について法的側面から理解することができる。 （２）理解した事象の内容を考えることができる。 （３）事象の内容を整理することができる。 （４）事象について説明することができる。 （５）様々の事象を比較し，未知の課題について考えることができる。							
授業の概要							
（１）「憲法」の基本的な考え方を理解することができる。 （２）日本国憲法の基本原理，すなわち，人権保障の仕組や統治構造について、基礎的な内容を理解できる。 （３）主権・人権・民主主義等の日本国憲法の基底にある原理的制度について具体的事例を含めて，理解することができる。 （４）運用の実例・判例などを紹介しながら、人権保障と統治構造の構造とその運用について理解を深める。 （５）憲法の規範と現実との矛盾・対立を解明し、平和的・非暴力な問題解決の意義を理解することができる。 なお，新型コロナウイルス感染症の蔓延状況等，様々の事情に応じて授業の方式・内容を修正することがある。特に対面授業か遠隔授業かによって内容も含めて大幅な変更を迫られる可能性もあるので，予め承知されたい。							
授業計画							
第 1 回：法的（憲法的）なものの見方・考え方とは何か。本講義の学習方法について説明する。授業のまとめ（500字程度）の提出を指示することがある。 第 2 回：憲法（constitution）とはなにか，立憲主義（constitutionalism）とは何か。本講義の基本中の基本となる概念（concept）であり，その基礎的理解を目指す。 第 3 回：日本国憲法の制定とその原理。日本国憲法の原理を理解する一つの手がかりとして，制定の歴史的な経緯を跡付ける。 第 4 回：国民主権の原理についてその基礎的理解をはかる。主権者教育の重要な前提である。難解な概念・用語法が多いかも知れない。 第 5 回：象徴天皇制について考える。大日本帝国憲法と日本国憲法の天皇制の違いについても取り上							

げる。

第6回：議会制民主主義について考える。選挙およびそれ以外の政治への意思表示の方法・手段についても触れる。本項目も主権者教育の重要な要素。

第7回：権力分立について取り上げる。併せて大統領制，議院内閣制という統治システムの違いについても考察する。

第8回：憲法第9条の制定に至る戦争違法化の流れを跡付ける。国連を中心とする集団安全保障（集団的自衛権とは異なる）の今日的重要性についても考える。

第9回：憲法第9条の解釈と運用。9条解釈の考え方、政府解釈の変遷，判例を取り上げて考察する。

第10回：人権総論。人権のコンセプトやその歴史的意義を考察する。

第11回：人権主体について考える。「子どもの権利」を一つの手がかりに，権利主体の問題を取り上げる。

第12回：平等権。性差別，人種差別等，具体的事例を取り上げて平等について考察する。

第13回：精神的自由。表現の自由やプライバシー権を素材に，ネット空間の諸問題も視野に含め，精神的自由について考察する。

第14回：社会権。男女雇用機会均等法の労働権や教育を受ける権利という具体的事例を取り上げて社会権について考える。

第15回：憲法改正と立憲主義。憲法改正の具体的手続を取り上げて，改正の性質と立憲主義について考察する。

定期試験あり

テキスト

現代憲法教育研究会編『憲法とそれぞれの人権 第4版』法律文化社，2022年

参考書・参考資料等

授業中に指示する

学生に対する評価

定期試験を実施する。期末試験（新型コロナの状況等により遠隔授業の場合は，最終レポートに切り替えることがある）：70% 授業内で指示するプチ課題（プチ課題は毎回でなく，必要に応じて指示した場合のみ提出）等：30% 評価基準：下記により実施する。講義の目的・概要の（1）から（5）について到達度を判断する。各項目，例えば（1）について満点の場合は20%，合計100%。

授業科目名：スポーツと健康Ⅰ（実技）	教員の免許状取得のための必修科目	単位数：1単位	担当教員名：川口啓 担当形態：単独
科 目	教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目		
施行規則に定める科目区分又は事項等	体育		
授業のテーマ及び到達目標			
空き時間に「ちょこっと運動」を実践して、生涯にわたって健康な暮らしをする心構えをつくる。 1．日ごろの生活で運動やスポーツを継続することが、健康な暮らしの土台をつくり、今後の人生100年時代となることを理解する。（理解） 2．大学生期から自己の健康に関心を持ち、着実に実践する経験をするために、空き時間等を活用して楽しくちょこっと運動する実践をする（「空き時間のちょこっと運動」（技能） 3．「新体力テスト」を実施して、自己の体力傾向を把握し、その対策を考える。（知識・態度） 4．ネット情報に溢れる極端なダイエットやサプリメント等に惑わされることなく、近年湧きあがったウイズコロナの社会の中での自己を大切に持続可能な無理のない健康を考える。（態度）			
授業の概要			
大学生は、成長の完成期を迎え体力的には最も充実した年頃である。しかし、生活が乱れやすく生活習慣が不安定になりがちである。そこで、社会に出て健康な暮らしを継続するためにも自己のスポーツと健康のつながりを、自己の実践課題としてとらえ直したい。睡眠、栄養、運動は健康の重要な柱であるが「運動」が最も習慣化されにくい。そこで『空き時間にちょこっと運動をしよう』をスローガンにスマホ等を活用して生活に密着した実践化を目指す。 自己の体力を把握する「新体力テスト」（小中高校で体験済み）を実施して、体力傾向とその対策を考える。また、ネットに溢れる極端なダイエット情報やサプリメント飲用等に惑わされることなく、近年湧き上がったウイズコロナの社会での着実で、無理のない健康を考えることができるようにする。			
授業計画			
第1回：本講のねらい、計画、留意点。			
スポーツを実践して自分の健康づくり、体に良いことを日々心掛けると人生100年につながる、2～7回目実技を実施			
第2回：【実技】歩くことは健康づくりの第一歩、体をしなやかに、柔らかくしておく。			
歩数記録をスマホで管理する、血圧、心拍数、血中酸素濃度の計測、体の柔軟性を高めるストレッチング、ペアの体ほぐしの運動を行う。			
第3回：【実技】空き時間のちょこっと運動その①。			

ストレッチング、縄跳び運動（短縄跳び：種目跳び・長縄跳び：8の字跳び、ダブルダッチ）今後1週間の記録用紙を作成する。今日から実践する計画を立てる（早速本日の分を実施）。今後の1週間の運動記録をとって自己の運動へ関心度を計る。

第4回：【実技】空き時間のちょこっと運動その②。

ペアストレッチング、ボールの壁ぶつけ、サッカーボーリフティング、バドミントンペアショット、バレーボールパス、天大中小遊び等。先週からの1週間の歩数記録等を持ち寄って、自己の運動への関心度を自己評価する。

第5回：【実技】空き時間のちょこっと運動その③。

逆立ち、前回り、ブリッジ、鉄棒けんすい、逆上がり、ブランコ、鉄棒等の公園にある遊具を想定した運動方法の確認、天大中小で交流大会をする。先週からの1週間の歩数記録等を持ち寄って、自己の運動への関心度を自己評価する。

第6回：【実技】新体力テストの実施その①。

新体力テストの種目、体力要素、実施方法の確認をする。テストを実施する場を準備する。テスト種目を互いに協力して測定し合う。安全に配慮し怪我に留意。記録を用紙に書き、種目ごとに評価する。

第7回：【実技】新体力テストの実施その②。

前回未実施種目を測定する。各自の新体力テストの種目ごとの評価や体力総合点をクモの巣グラフにする。自己の体力の傾向を分析する。よい項目を伸ばすか、よくなかった項目を補強するか自分で決めて、各自の計画で運動実践化を図る。

第8回：「ちょこっと運動」を振り返る、運動を継続しようとする意欲を高める話し合い。

ウイズコロナの社会での健康保持を考える、極端な肥満防止やダイエット情報に惑わされない科学的な判断力を持つ、これまでの体験を総括し将来を見通す。

定期試験なし

テキスト なし

参考書・参考資料等 文部科学省『中学校学習指導要領（平成29年告示）解説保健体育編』東山書房

学生に対する評価

定期試験は実施しない。

1週間の運動記録（40%）、新体力テストの取り組み（40%）、実技運動への積極的態度（20%）。毎時間の学習記録を提出する。提出物は、内容を点検後コメントを入れて返却する。

授業科目名：スポーツと健康Ⅱ（講義）	教員の免許状取得のための必修科目	単位数：1 単位	担当教員名：川口啓 担当形態：単独
科 目	教育職員免許法施行規則第 6 6 条の 6 に定める科目		
施行規則に定める科目区分又は事項等	体育		
授業のテーマ及び到達目標			
スポーツにおけるドーピングや社会に蔓延する薬物乱用の健康問題等から自分の健康づくりを考える。			
1．人の一生を視野に入れ自分が経過してきた幼児・児童・生徒期の体力低下問題を理解し、今後に起きるかもしれないドーピング、薬物乱用、生活習慣病等の健康を阻害する問題に関心を持つ。（技能）			
2．「ドーピングとスポーツ倫理」を模擬授業風に体験して、自虐的な行為の危険性を理解する。（理解）			
3．「薬物乱用と健康」を模擬授業風に体験して、薬物禁止のスローガン「ダメ、絶対！」の真の意味を自己の健康に結び付けて理解する。（知識）			
4．前半に学習した「スポーツと健康Ⅰ」に続く自己の健康維持・増進を考える学習を通して人生100年時代を全うできる自己の健康管理を考える。（「マイ健康づくり計画」の作成）（態度）			
授業の概要			
現在の大学生は、幼児・児童・生徒期には体力低下問題を指摘されてきた。その背景には、運動に積極的にする子とそうでない子に二極化した生活実態があると言われ、運動部活動等での勝敗に拘ったスポーツ生活では、必ずしも健康な暮らしのノウハウを習得しておらず、ましてや運動から遠ざかってしまった子は、なおのこと運動やスポーツに縁遠い。そこで本講では、誰もが運動を日ごろの暮らしの一部に取り入れて、自己の健康を持続可能なツールにすることができるよう意識改善を図る。具体的に、将来起こるかもしれないドーピング、薬物乱用、生活習慣病等の健康を阻害する問題を解決する模擬授業風の学習をして、科学的な知識と判断力を養い、健康に結び付けて理解する。最後に「マイ健康づくり計画」を作成してまとめる。			
授業計画			
第1回：本講のねらい、自分に起こるかもしれない健康問題を考える。			
健康を保持増進する大切さ、こどもの体力の低下問題、スポーツにまつわるドーピング問題、ダイエット、薬物乱用等の問題			
第2回：健康とは、生活習慣病、人の一生を左右する健康、健康の視点からこどもの体力の低下・向上問題を考える。			
人の一生の各段階での健康維持増進が人生100年時代の要、こどもの体力の変遷をデータで確認、幼小中学校での体力向上策			

第3回：スポーツにまつわるドーピング問題。

ドーピングについて図書館、ネット等で調べて情報交換する。

第4回：「ドーピングとスポーツ論理」を指導する側の展開を考える。

今回の模擬授業の準備。体育理論に関する指導メモを書いて模擬授業を想定して展開をイメージする。模擬授業の参考資料等を準備する。

第5回：「ドーピングとスポーツ論理」の模擬授業案。ドーピング問題の本質。

高等学校の保健体育の教科書を使用。教師役に川口が、生徒役に学生になる。ドーピング使用はアンフェア。抜け駆け行為はスポーツ倫理上許されない。徐々に健康に重大な被害をきたす新手のドーピングを生む等犯罪、違法行為。

第6回：ダイエット、薬物乱用による健康被害。薬物乱用事件等の情報収集。次回模擬授業の準備。

図書館、ネット等で情報収集し、体育理論に関する指導メモを書いて模擬授業を想定して展開をイメージする。

第7回：「薬物乱用と健康」の模擬授業、薬物の健康被害と科学的知見。

高等学校の保健体育の教科書を使用。教師役に川口、生徒役に学生になる。溢れる宣伝やネット情報に惑わされない、薬物乱用による健康被害の状況、薬物を悪用して社会に被害も、「ダメ絶対！」のスローガンの本当の意味を考える。

第8回：現在から将来にかけて取り組みたい健康維持・増進を考えよう

「マイ健康づくり計画」を作成する。

定期試験なし

テキスト

なし

参考書・参考資料等

『現代高等学校保健体育』大修館書店

学生に対する評価

定期試験は実施しない。

毎回の学習記録、ドーピングや薬物乱用に関する事前検討（40％）、指導メモ（40％）、模擬授業への積極的態度（20％）。提出物は、点検後コメントを入れて返却する。

授業科目名：英語コミュニケーションⅠ	教員の免許状取得のための必修科目	単位数：2単位	担当教員名：佐藤瑠美 担当形態：単独
科 目	教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目		
施行規則に定める科目区分又は事項等	外国語コミュニケーション		
授業のテーマ及び到達目標			
英語で様々なことを話す自信を培う。 1) 英語と日本語における会話方法での文化的な相違を理解する 2) インタラクティブでフレンドリーな会話を運用することができる 3) 英語で自分自身、日常生活、地元の町、旅等のトピックについて述べるができる 4) 発音やフォニックスのルールを理解して、より正確な英語の発音を身につける 5) こども向け英語絵本や歌に慣れ親しむ			
授業の概要			
この授業では、日常の様々なシチュエーションで相手に適した英語表現を習得し、英語で会話することへの自信を培う。特に①発音・韻律、②幅広い語彙、③文法の正確さ、④相手に応じた適切な話題に関する知識、に重点を置き、将来仕事や日常生活、海外旅行などで英語を使う場面に役立つ英会話力を培う。ペアワークやグループワークでの英会話練習、中間と期末にプレゼンテーション（2回）を行う。また、頻繁にノートPCを使用してクイズや課題に取り組む。			
授業計画			
第1回：Course Introduction Course overview, expectations for class time and outside of class, and student responsibilities will be explained.			
第2回：Unit 1 - Getting Acquainted (1)(2) Students are exchanging basic information of themselves. Students are talking about their majors, school years, and club activities.			
第3回：Unit 1 - Getting Acquainted (2)(3) Students are talking about their majors, school years, and club activities. (Cont'd) Students are talking about their part-time jobs.			
第4回：Unit 2 - Daily Life (1)(2) Students are talking about their daily routines. Students are talking about their hardest and easiest days of the week and describes why.			
第5回：Unit 2 - Daily Life (2)(3) Students are talking about their hardest and easiest days of the week and describes why. (Cont'd) Students are talking about how they spend time every day.			
第6回：Unit 3 - Hometown (1)(2) Students are talking about their hometown attractions. Students are discussing what they like and dislike about their hometown.			
第7回：Unit 3 - Hometown (2)(3) Students are discussing what they like and dislike about their hometown. (Cont'd) Students are discussing where to live in the future.			

第8回 : Mid-term Presentation Presentation of children's English books and songs.

第9回 : Unit 4 - Travel (1)(2) Students are talking about their travel experiences.
Students are discussing future travel ideas and plans.

第10回 : Unit 4 - Travel (2)(3) Students are discussing future travel ideas and plans. (Cont'd) Students are talking about their trip plan and making an itinerary.

第11回 : Unit 5 - Free Time (1)(2) Students are talking about how they spend breaks.
Students are talking about their favorite free time activities.

第12回 : Unit 5 - Free Time (2)(3) Students are talking about their favorite free time activities. (Cont'd) Students are discussing their future hobbies.

第13回 : Unit 7 - Food (1)(2) Students are talking about their daily meals.
Students are discussing their likes and dislikes about food.

第14回 : Unit 7 - Food (2)(3) Students are discussing their likes and dislikes about food. (Cont'd) Students are talking about exotic foods and how often they eat out.

第15回 : Final Presentation Presentation of children's English books and songs.

定期試験なし

テキスト

Jerry Talandis Jr., 他『Conversations in Class, 3rd Edition』アルマ出版社, 2015年

参考書・参考資料等

なし

学生に対する評価

定期試験を行わない

宿題 [20%] 授業は発音や会話などのアクティブラーニングを中心に進めるため、宿題として事前にテキストの単語や文章を理解しルーズリーフにまとめ授業の始めに回収する。各宿題は内容によって10段階で評価し次の授業で返却する。

小テスト [20%] 授業内容の理解と単語のスペルを確認する10点満点のテスト、その回で解答解説する。

授業貢献度 [50%] 授業におけるペアワークやグループワーク、プレゼンテーション（アクティブラーニング）へ積極的に参加しているかを評価する。

中間・期末のプレゼンテーション評価 [10%] 子供向け英語絵本の読み聞かせ、英語の童謡を歌うプレゼンテーションを行う、評価はその場で教師からフィードバックがある。

授業科目名：	教員の免許状取得のための	単位数：	担当教員名：犬飼 和夫
情報処理Ⅰ	必修科目	1単位	担当形態：単独
科 目	教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目		
施行規則に定める 科目区分又は事項等	数理、データ活用及び人工知能に関する科目又は 情報機器の操作		
授業のテーマ及び到達目標			
教育における情報活用能力について理解し、教員としてのICT活用指導力の基礎を習得する			
授業の概要			
教育においては情報活用能力は学習の基盤となる資質・能力とされており、本授業ではICT活用指導力の基礎を修得する。			
情報や情報技術について理解を深めながら次の内容を行う。			
1 情報機器、周辺機器及びファイルやフォルダの基本操作			
2 電子メールによる情報交換			
3 Wordの基本操作を習得して、文書作成を行うこと			
毎時間ネットワークまたはクラウドを活用したファイル操作の実習を行う。			
授業計画			
第1回：オリエンテーション			
教育の情報化、プログラミング教育について学習し、情報技術、パソコンスキルに関するアンケート調査に回答する			
第2回：本学の授業支援システムについて			
Google Workspaceの使い方、Classroomの運用			
第3回：文字入力の基礎			
IMEについて、文字の入力と変換について学ぶ			
第4回：インターネットとメールⅠ			
インターネットの仕組み、セキュリティ、情報モラルについて学ぶ			
第5回：インターネットとメールⅡ			
電子メールの基本的な仕組みと特徴、受信、送信、同報通信等について学ぶ			
第6回：プログラミング教育Ⅰ			
プログラミング教育の必要性について学ぶ			
第7回：プログラミング教育Ⅱ			
小学校プログラミング教育で育成する内容について学ぶ			
第8回：Wordの基礎Ⅰ			
文章の入力、書式の設定、ページレイアウトについて学ぶ			
第9回：Wordの基礎Ⅱ			
文書の保存、読み込み、印刷について学ぶ			

第10回：Wordの基礎Ⅲ

コピー、貼り付け、文書の編集について学ぶ

第11回：Wordの活用Ⅰ

画像の挿入と加工、図形の挿入と編集について学ぶ

第12回：Wordの活用Ⅱ

表の作成、操作について学ぶ

第13回：Wordの応用Ⅰ

PDF変換、実践的な文書について学ぶ

第14回：Wordの応用Ⅱ

実践的な文書作成（保健だより等）について学ぶ

第15回：Wordの応用Ⅲ

実践的な文書作成（公文書、行政文書等）について学ぶ

テキスト：『イチからしっかり学ぶ！Office基礎と情報モラル Office365Office2019対応』

noa出版 2019年

参考書・参考資料等

教育の情報化に関する手引（文部科学省 2020）

学生に対する評価

授業内の提出ファイル(60%)、毎授業で指示する課題(40%)、それぞれについて到達目標に照らして、提出物を主体的な学習態度の観点から及び知識・技能、思考・判断・表現の観点から実技の達成状況进行评估する。

授業科目名： 情報処理Ⅱ	教員の免許状取得のための 必修科目	単位数： 1単位	担当教員名：犬飼 和夫 担当形態：単独
科 目	教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目		
施行規則に定める 科目区分又は事項等	数理、データ活用及び人工知能に関する科目又は 情報機器の操作		
授業のテーマ及び到達目標			
情報手段を活用して主体的・対話的で深い学びが指導できる教員としての I C T活用指導力を 向上させる			
授業の概要			
教育においては情報活用能力は学習の基盤となる資質・能力とされており、本授業では I C T活用指導力を向上させ実践的な授業力を修得する。 情報や情報技術について理解を深めながら次の内容を行う。 1 Excelの基本操作を習得して、データの分析を行うこと 2 PowerPointの基本操作を習得して、プレゼンテーションを行うこと 3 I C Tを活用した問題解決や教材作成を行うこと 毎時間ネットワークまたはクラウドを活用したファイル操作の実習を行う。			
授業計画			
第1回：オリエンテーション 学習指導要領に規定された「情報活用能力」の育成、プログラミング教育について学習する			
第2回：プログラミング教育Ⅲ 小学校プログラミング教育における学習活動について学ぶ			
第3回：プログラミング教育Ⅳ 小学校プログラミング教育の留意点について学ぶ			
第4回：Excelの基礎Ⅰ 表計算ソフトの概要とExcelの画面と設定、データの入力について学ぶ			
第5回：Excelの基礎Ⅱ ワークシートの操作、書式設定、表の作成、計算式の入力、関数の活用について学ぶ			
第6回：Excelの活用Ⅰ グラフの作成と編集について学ぶ			
第7回：Excelの活用Ⅱ 表計算ソフトを使った文書作成について学ぶ			
第8回：PowerPointの基礎Ⅰ プレゼンテーションの基本、スライドの作成、文字の入力と編集について学ぶ			
第9回：PowerPointの基礎Ⅱ オブジェクトの挿入と編集、図の作成と編集について学ぶ			

第10回：PowerPointの活用 I

スライドのデザイン、スライドショー、印刷について学ぶ

第11回：PowerPointの活用 II

効果的なプレゼンテーションの実際を体験する

第12回：I C Tを活用した問題解決や教材作成 I

問題解決又は教材作成の計画を立案する

第13回：I C Tを活用した問題解決や教材作成 II

データの収集や分析を行い結果をまとめる

第14回：I C Tを活用した問題解決や教材作成 III

結果を伝えるための方法について検討する

第15回：I C Tを活用した問題解決や教材作成 IV

結果をプレゼンテーションする

テキスト：『イチからしっかり学ぶ！Office基礎と情報モラル Office365Office2019対応』

noa出版 2019年

参考書・参考資料等

教育の情報化に関する手引（文部科学省 2020）

学生に対する評価

授業内の提出ファイル(60%)、毎授業で指示する課題(40%)、それぞれについて到達目標に照らして、提出物を主体的な学習態度の観点から及び知識・技能、思考・判断・表現の観点から実技の達成状況を評価する。

授業科目名： 保育原理	教員の免許状取得のための 選択科目	単位数： 2単位	担当教員名：田口鉄久 担当形態： 単独
科 目	大学が独自に設定する科目		
施行規則に定める 科目区分又は事項等			
授業のテーマ及び到達目標			
テーマ：子ども理解、保育計画・指導・評価のあり方を総合的に学ぶと共に、保育の歴史、子どもの育ちをめぐる課題、保幼小の連携・家庭地域との連携等について理解する。			
到達目標：①子ども理解、保育計画立案、保育支援、評価の実際と方法が分かる。（基礎的知識） ②保育の歴史、子どもの現状、保護者の実態、子育て支援の実際を理解する。（基礎的知識） ③保育所・幼稚園・認定こども園の役割、小学校教育との接続、保護者・地域との連携のあり方が分かる。（基礎的知識）			
授業の概要			
保育原理は幼児教育者として求められる教育・保育の基礎・基本を総合的に学ぶ教科である。保育所・幼稚園・認定こども園における子ども理解の方法、保育計画立案の方法、多様な保育支援のあり方、保育評価の実際を学ぶと共に、保育の歴史、子どもの現状、保護者の実態、子育て支援の実際、保育所・幼稚園・認定こども園と小学校の連携なども含めて学ぶ。			
特に理解を深めたい点は、幼児教育・保育は養護と教育の実践であること、一対一の教育であること、遊びや生活を通して総合的に行われること、支援の方法は多様であること、保育者の役割には子育て支援も含まれること、保育所・幼稚園・認定こども園の保育は3歳以上において基本的には同じであること、などである。			
各回の授業では、それぞれの課題について個人意見を要約記述・提出して受講生全体へ紹介し、ディスカッションを通して検討する。授業の展開においては幼稚園教員・園長として30年間にわたって培った実務経験を反映させる。本講義では主にディプロマ・ポリシーにおける「専門的知識・技能」「課題解決力」「思考力・判断力」を培う。			
授業計画			
第1回：テーマ：保育原理を学ぶにあたって確認・共通理解する。 内容：シラバスの確認、教科:保育原理の位置づけ、テキストの使用方法、保育所保育指針・幼稚園教育要領等の活用方法などについて理解する。その上で、最初の授業として「保育とは何か」「子どもの権利としての幼児教育・保育」について考える。			
第2回：テーマ：保育の基本と保育所・幼稚園等の役割について考える。 内容：保育所・幼稚園等の役割、児童の最善の利益を考慮した保育、幼児教育・保育の領域、保育のねらい・内容、遊びを通して行う保育、養護と教育の一体的営み、環境を通して行う保育等について考える。			
第3回：テーマ：子どもの育ち理解と実際の保育について考える。 内容：一人一人の特性に応じた保育、発達の原理を理解した保育、乳児の発達特性を理解した保育について、心理学・教育学で得られた知見に基づいて検討する。			

第4回：テーマ：就学前教育・保育施設の現状とそれぞれの役割を比較検討する。 内容：保育所、幼稚園、幼
保連携型認定こども園の現状と役割、国の施策との関係について検討する。

第5回：テーマ：保育所保育指針、幼稚園教育要領、幼保連携型認定こども園教育・保育要領の理解と活用を考
える。 内容：指針・要領が実際保育の中でどのように活用されるのか考えると共に、それぞれに共通する内
容と異なる記述部分を確認し、教育・保育施設の役割の違いを知る。

第6回：テーマ：乳幼児期の発達と保育のねらい・内容を理解する。 内容：3歳未満児の発達特性と保育のね
らい・内容を理解し、近年特に未満児保育が重視される訳を検討する。

第7回：テーマ：3歳以上児の遊びや生活を通した保育・教育のあり方を考える。 内容：様々な遊びや生活を
通して幼児が育つ姿の事例を検討すると共に、その際の保育者の関わり方について考える。

第8回：テーマ：小学校教育との連携・接続を考える。 内容：幼児期の終わりまでに育ってほしい姿、幼児期
に育みたい資質・能力について事例を通して考えると共に、連携・接続の実際について検討する。

第9回：テーマ：保育の実際とカリキュラムマネジメント 内容：子ども理解に基づいた保育計画の立案、多
様に考えられる保育支援、振り返り・評価の重要性などについて検討する。またPDCAサイクルに基づく保育
との関連性についても考える。

第10回：テーマ：保育者に求められる専門性を考える。 内容：保育者の資質・能力を高めるために必要となる
実践研修のあり方、キャリアパス研修・教員免許状更新講習等現職教育について考え、幼児教育者はいつまで
も学び続けなければならない立場にあることを理解する。

第11回：テーマ：保護者を支える子育て支援、地域と協働して創る教育・保育について考える。 内容：保護者
支援のために多様な施策が推進されてきた理由と経緯を検討する。子育てに不安や悩みをもつ保護者がいる
現状について考える。また「地域と共にある園」になることの重要性について事例を通して検討する。

第12回：テーマ：海外の保育思想と保育所・幼稚園の発展について学ぶ。 内容：西洋における教育・保育はど
のような道筋をたどって変化・発展してきたか、その教育・保育の思想を支えたのは誰であったのか、日本の
幼児教育・保育にどのような影響があったのか、考える。

第13回：テーマ：日本の保育思想と歴史について整理する。 内容：古代から江戸時代までの保育観、江戸時
代から明治にかけての保育観、明治・大正・昭和・平成期の保育観が変化してきた過程を振り返って考える。

第14回：テーマ：保育原理の学びを振り返る。 内容：テキスト、ノートを読み返し、学びの整理を行う。習
熟度の確認を行い、各自で理解度を調べる。理解の不十分な分野・課題を整理する。課題について再学習を
し、次回までに学び直しを行う。

第15回：テーマ：保育の現状と課題について考える。 内容：幼児教育・保育をめぐる多様にある課題につい
て考える。海外の特色ある幼児教育について、日本で多様に取り組み注目を集める幼児教育・保育について
検討を加える。また、2020年度からスタートした第2期の子ども・子育て支援事業について各自治体はどのよ
うに取り組もうとしているのか学ぶ。

定期試験は実施しない。

テキスト

井上孝之、小原俊郎、三浦主博編著『つながる保育原理』、みらい、2018年

文部科学省『幼稚園教育要領』、フレーベル館、2017年

厚生労働省『保育所保育指針』、フレーベル館、2017年

内閣府他『幼保連携型認定こども園教育・保育要領』、フレーベル館、2017年

参考書・参考資料等

文部科学省『幼稚園教育要領解説』フレーベル館、2018年

厚生労働省『保育所保育指針解説』フレーベル館、2018年

内閣府他『幼保連携型認定こども園教育・保育要領解説』フレーベル館、2018年

学生に対する評価

授業時の確認ノート（20％）及び授業での積極的な発言・討論（20％）、目標の①②③を評価する。習熟度の確認（60％）目標の①②③を評価する。いずれも視点は以下の3項目である。

- ・ 保育計画の立案、多様な保育支援、保育評価の実際と方法を理解したか。
- ・ 保育の歴史、子どもの現状、保護者の実態、子育て支援の実際を理解したか。
- ・ 小学校との連携、保護者地域との連携のあり方を理解したか。

授業科目名： 保育プレ実習	教員の免許状取得のための 選択科目	単位数： 2 単位	担当教員名：伊東直人 川俣（藤原）理恵 担当形態：複数
科 目	大学が独自に設定する科目		
施行規則に定める 科目区分又は事項等			
授業のテーマ及び到達目標			
教育・保育に関連する施設等を訪問し、教育・保育活動、教員・保育士の仕事、施設の状況等専門的 事項について基本的な理解を図り、教育・保育に対する経験や考えを深める。 1．年齢に応じた保育者の関わりを学ぶ 2．保育現場における保護者とかかわり方を理解する 3．施設で働く保育士の仕事を理解する 4．小学校教員の仕事を理解する 5．実習を通して教育保育福祉現場の仕事の在り方について自己の経験や考えを深めようとする。			
授業の概要			
この授業では、実際の教育・保育現場の訪問・見学を通して現場の実際を知り、それに携わるための専門的事項の基本的理解を図る。そのため、幼児教育現場、子育て支援施設、福祉施設、小学校教育現場のすべての見学実習を体験する。実習を通して、現場で働く保育者や教育者の姿を学び、それぞれの現場の違いと必要なスキルについて考え、実習生としてのマナーを身につけたりして、ディプロマポリシーの「専門的知識・技能」「思考力・判断力」を身につける。また、実習前に自己の課題を明確にし、実習を通してその課題解決を図る活動を通して「課題解決力」を身につける。教員は小学校教諭・校長経験者とスクールカウンセラー経験者の2名で指導を行う。			
授業計画			
第1回：オリエンテーション - 保育プレ実習の授業の目的及び実習の意義や心がまえについて			
第2回：小学校教育現場について事前調査			
第3回：小学校見学実習前の課題の整理とディスカッション			
第4回：小学校見学実習			
第5回：小学校見学実習			
第6回：幼児教育現場について事前調査			
第7回：幼稚園（または保育所、認定こども園）見学実習前の課題の整理とディスカッション			
第8回：幼稚園（または保育所、認定こども園）見学実習			
第9回：幼稚園（または保育所、認定こども園）見学実習			
第10回：小学校及び幼稚園（または保育所、認定こども園）見学実習のまとめ			
第11回：児童に関する福祉施設・子育て支援施設についての事前調査			

第12回：子育て支援施設の見学実習

第13回：児童養護施設等の見学実習

第14回：子育て支援施設・児童養護施設等の見学実習のまとめ

第15回：保育プレ実習の全体のまとめと課題に対するディスカッション

定期試験 行わない

テキスト

文部科学省『小学校学習指導要領』（2017）

文部科学省『幼稚園教育要領』（2017）

厚生労働省『保育所保育指針』（2017）

内閣府『幼保連携型認定こども園教育・保育要領』（2017）

参考書・参考資料等

文部科学省『小学校学習指導要領』（2017）

文部科学省『小学校学習指導要領解説総則編』（2017）

文部科学省『幼稚園教育要領解説』（2017）

厚生労働省『保育所保育指針解説』（2018）

内閣府『幼保連携型認定こども園教育・保育要領解説』（2018）

実習ごとに適宜関連資料を配布

学生に対する評価

実習への参加態度（30％）事前課題や実習参加後のレポート（70％）

- ・授業時の参加度は、事前学習の状況や参加意欲、授業への貢献度をもとに評価する。
- ・レポート・課題は実習先での発見や学びの深さをもとに評価する。
- ・レポートや課題を行う際のICT利用を積極的に推奨するが、意見を求めている課題では単なる引用ではなく、個人の意見が述べられているものを高く評価する。

授業科目名： 障がい児の支援	教員の免許状取得のための 選択科目	単位数： 2単位	担当教員名： 川俣（藤原）理恵
			担当形態： 単独
科 目	大学が独自に設定する科目		
施行規則に定める 科目区分又は事項等			
授業のテーマ及び到達目標			
「障がいのある子どもへの理解と支援について学ぶ」			
1. 「障害児保育」「特別支援教育」の理念や歴史について学習することができる			
2. 様々な障がいについて、その特性を理解し、援助の方法を学び、理解することができる			
3. 障がいのある子どもの個別の支援のあり方や、クラス子どもたちや周りの人々が共に育ち合うことについて事例を通して学習することができる			
4. 保護者への支援や関係機関との連携について学び、理解することができる			
授業の概要			
「障害児保育」の基本的な理念を理解し、保育の場で気づく子どもの発達上のつまずきや障がいについて学び、保育者として「成長発達の課題に対する支援」という観点から、支援のあり方を考える（ディスカッション、グループワーク、プレゼンテーション）。また、保育実践を通して共に育ちあうことを理解する（ディスカッション）。そして保護者へのかかわりや支援・関係機関との連携について学ぶ。関係機関との連携として、専門機関の取り組みについて学習する。			
公立学校でのカウンセラーとしての実務経験を活かし、具体的な事例を通して、支援や問題解決等について検討する。			
授業計画			
第1回：オリエンテーション・「なぜ障害児保育を学ぶのか」			
・シラバスの内容を説明し、「なぜ障害児保育を学ぶのか」について学習する			
・授業内に記述した個人レポートを提出する			
第2回：「障がい」とは何か・「障がいがある」とは			
・WHOがまとめた「国際生活機能分類」を基に、「日常生活の困難さ」の考え方について学ぶ			
第3回：「障害児保育」と「特別支援教育」			
・「障害児保育」と「特別支援教育」それぞれの理念や制度の違いについて学習する			
第4回：「障害児保育」の変遷			
・「障害児保育」の歴史的変遷と現状について学ぶ			
・1回～4回までの授業内容を振り返り、課題を通して理解度を確認する			
第5回：障がいに関する理解と保育① 「知的障がい」			

・知的障がいのある子どもの特性を理解し、保育的配慮や支援について学ぶ ・知的障がいのある子どもの特性と支援について調べ学習を行い、発表する 第6回：障がいに関する理解と保育② 「発達障がい（自閉スペクトラム症）」 ・発達障がいのある子どもの特性を理解し、保育的配慮や支援について学ぶ ・発達障がいのある子どもの特性と支援について調べ学習を行い、発表する 第7回：障がいに関する理解と保育③ 「発達障がい（ADHD・LD）」 ・発達障がいのある子どもの特性を理解し、保育的配慮や支援について学ぶ ・発達障がいのある子どもの特性と支援について調べ学習を行い、発表する 第8回：障がいに関する理解と保育④ 「身体障がい」 ・身体障がいのある子どもの特性を理解し、保育的配慮や支援について学ぶ ・身体障がいのある子どもの特性と支援について調べ学習を行い、発表する 第9回：統合保育の中で育つもの ・具体的な実践事例を検討し、集団保育における配慮や子どもとの関係を育む保育者のかかわりについて学ぶ ・5回～9回までの授業内容を振り返り、課題を通して理解度を確認する 第10回：障がいのある子に学ぶ保育実践 「事例検討」 ・一人一人の発達をうながす生活や遊びの環境について実践事例を通して学ぶ ・具体的な事例を検討し、グループ毎に発表を行う 第11回：関係機関との連携① 「三重県心身発達医療センターの取組み ・障がいのある子どもの発達医療の核となっている三重県心身発達医療センターについて学習する ・三重県心身発達医療センターの職員を招き、話を聴く 第12回：関係機関との連携② 「早期発見・就学に向けて」 ・健康診査制度の理解と障がいのある子どもの就学に向けての支援について学ぶ ・事前に健康診査制度について調べ学習を行い、レポートにまとめ提出する 第13回：親・家族への支援 ・親の気持ちを理解することの大切さと関係機関との連携による支援について学習する 第14回：障がいのある子どもの保育にかかわる現状と課題 ・園と専門機関の連携によるライフステージを見通した医療・保健・福祉・教育における支援ネットワーク構築について学習する 第15回：総括とルーブリックを利用した理解度の把握 ・1回目～14回目の授業を振り返り、課題を通して学習到達度を確認する	
テキスト	
指定しない	
参考書・参考資料等	
『実践に生かす障害児保育・特別支援教育』（前田泰弘編著、萌文書林）	

学生に対する評価

定期試験は行わない。

授業内の課題・レポート(60%)と授業への参加意欲や取り組み(40%)を総合して評価する。

- ・課題・授業内レポートは、授業内容の理解度や自分の考えの深まり（到達目標 1、2、3、4 について）を評価する。
- ・課題・授業内レポートは、分量や質（到達目標 2、3 の内容や到達目標 1、4 の理解度）、提出期日をもとに評価する。
- ・提出物については、コメントや評価を添えて、その都度授業内でフィードバックを行う。
- ・授業への参加意欲や取り組みは、到達目標 2、3 の発表資料作成および積極的な発言等をもとに評価する。

授業科目名： こども学概論	教員の免許状取得のための 選択科目	単位数： 2単位	担当教員名： 川俣（藤原）理恵
			担当形態： 単独
科 目	大学が独自に設定する科目		
施行規則に定める 科目区分又は事項等			
授業のテーマ及び到達目標			
「様々な学問領域からの“子ども”の捉え方や考え方について学ぶ」			
1. 子どもとはどのような存在か、様々な学問領域の視点を理解する			
2. 子どもの身体的な特徴について説明できる			
3. 子どもの心の特徴について説明できる			
4. 子どもを擁護する立場の人間として、どのように接すればよいのか自分の考えを説明できる			
授業の概要			
子どもが育つ姿を理解しつつ子どもに関わって育てる者は親や保育者だけではない。子どもに関わる立場によって様々な見方や考え方がある。子どもたちのよりよい成長を促す環境を考えると、子どもの存在をさまざまな領域から見つめる必要がある。したがって、この講義では心理学、教育学をはじめとする様々な領域からの子どもの捉え方を学ぶ。その考え方をもとに、子どもたちの暮らしの中でのより良い発達を促すための問題点や課題について考察する。			
授業計画			
第1回：イントロダクション			
講義スタイルについて、この講義で学ぶこと・キーワードの概説			
第2回：子どもの歴史			
小さな大人から子どもとして扱われるようになった背景を知る			
第3回：保育学にみる子ども			
保育現場では子どもをどのような存在として扱っているかを学ぶ			
第4回：心理学にみる子ども			
心理学では子どもをどのような存在として扱っているかを学ぶ			
第5回：医学にみる子ども			
医学分野では子どもをどのような存在として扱っているかを学ぶ			
第6回：乳児について学ぶ			
乳児の身体的特徴および心理的特徴について学び、親子関係の大切さを考える			
第7回：幼児について学ぶ			
幼児の身体的特徴および心理的特徴について学び、遊びの重要性を考える			
第8回：児童について学ぶ			

小学生の身体的特徴および心理的特徴について学び、勉強することの大切さを考える

第9回：グループワーク—子どもについて、さまざまな立場の捉え方を調べよう—

子どもの生活を思い浮かべ、生活の場面にそれぞれどのような人が関わっているのかを考え、グループで取り上げるテーマを決める

第10回：グループワーク—調べ学習—

グループで決めたテーマにそって、子どもの育ちや子育て、子どもが抱えている問題などをどのように捉えているのかについて、情報収集したり、整理したりする

第11回：グループワーク—プレゼンテーション資料の原案作成—

グループで決めたテーマにそって、グループのメンバーとの協同学習により発表資料の原案を作成する

第12回：グループワーク—作成した発表資料の原案を発表する—

調べた内容を発表し、内容の過不足について考える

第13回：グループワーク—発表資料の校正および、プレゼンテーションの準備—

発表資料の内容を推敲し、発表の進め方についての打ち合わせやリハーサルを行う

第14回：グループワーク—各グループによる学習内容の発表—

それぞれのグループが取り組んだ学習内容について発表する

第15回：まとめ

講義で扱った内容のまとめおよび重要ポイントの概説

定期試験

テキスト

『子ども学概論』（稲垣由子著、丸善プラネット）

参考書・参考資料等

『アイディア満載！教育・保育実習サポートレシピー指導案・あそび・うたの実践のコツ—』（杉山佳菜子編、福村出版）

学生に対する評価

定期試験（筆記試験）を行う。

授業時の参加度（20％）レポート・課題（20％） 定期試験（筆記）（60％）

- ・授業時の参加度は、事前学習の状況や参加意欲、授業への貢献度をもとに評価する。
- ・レポート・課題は授業内容の理解度をもとに評価する。
- ・筆記試験は到達目標の1～4について、基本概念や語句の理解度をもとに評価する。
- ・提出されたレポートや課題は、原則として実施の次の週講義の最初にコメント等を記入して返却する。さらにそのレポートに対する講評や解説を全体に対して行う。
- ・レポートや課題を行う際のICT利用を積極的に推奨するが、意見を求めている課題では単なる引用ではなく、個人の意見が述べられているものを高く評価する。

授業科目名： 教育原理	教員の免許状取得のための 必修科目（幼・小・中・ 高・養）	単位数： 2単位	担当教員名：長澤 貴 担当形態：単独
科 目	教育の基礎的理解に関する科目		
施行規則に定める 科目区分又は事項等	・教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想		
授業の到達目標及びテーマ：教育の国内外の歴史や思想の理解および子どもの発達の理解を通し、教育とは何かを理解するとともに、幼児教育の意義と目的についても理解する。 1. 教育の意義・目的を理解する 2. 教育の歴史の変遷と思想を理解する 3. 幼児教育の意義・目的を理解する 4. 現代の幼児教育、学校教育に関わる課題を理解し、課題解決しようとすることができる			
授業の概要 教育の歴史の変遷の理解と、様々な教育思想の理解および子どもの発達の理解を通し、幼児教育や学校教育の意義と目的を理解する。また、国内外の教育制度や、様々な取り組みの理解、そして現代的な課題を理解し、現代における幼児教育や学校教育の意義と目的を理解する。			
授業計画 第1回：講義の概略：講義の目的、受講にあたっての注意点、評価について 第2回：課題の設定：教育の目的と意義について（目標1） 第3回：子どもの発達からみる教育の目的と意義（目標1） 第4回：教育の思想と歴史① 外国の教育、思想史(民衆のための教育の誕生（目標2） 第5回：教育の思想と歴史② 外国の教育、思想史（教育の現代化）（目標2） 第6回：教育の思想と歴史③ 日本の教育、思想史（戦前・戦中の教育）（目標2） 第7回：教育の思想と歴史④ 日本の教育、思想史（戦後の教育）（目標2） 第8回：幼児教育の歴史と思想（目標3） 第9回：教育の制度 教育法規と教育行政について（目標1） 第10回：子どもの権利条約と幼児教育（目標3） 第11回：幼児教育の多様な実践と取り組み 多様な教育方法と評価（目標3） 第12回：現代の教育課題① 幼保連携（目標1） 第13回：現代の教育課題② 特別支援を要する子どもの教育（目標1） 第14回：現代の教育課題③ 人権教育（目標1） 第15回：総括 教育の意義と目的についてそれぞれ答えを持つ（目標1） 定期試験			
テキスト：『教育の歴史と思想 教育原理を学ぶために』，長澤貴,三恵社			
参考書・参考資料等：幼稚園教育要領,小学校学習指導要領			

学生に対する評価：定期試験 50 %（各内容の理解度と定着度を測る）毎時間の小レポート 50 %（毎時間の理解度を測る）

授業科目名： 教職論	教員の免許状取得のための 必修科目（幼・小・中・ 高・養）	単位数： 2 単位	担当教員名：川又俊則 担当形態：単独
科 目	教育の基礎的理解に関する科目		
施行規則に定める 科目区分又は事項等	教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。）		
授業のテーマ及び到達目標			
教職の意義、教員の役割・職務(チーム学校運営を含む)、教育制度や法規等を理解する。教職に関する全般的なことを学ぶこの授業を通じて、自らが（幼・小・中・高・特別支援等、どの校種で働くかを含めて）教員として勤務することをイメージしつつ、その背景にある教育制度や教育法規等について認識を深めることを目的に行う。			
授業の概要			
学校教育、教職の意義や職務内容(チーム学校運営を含む)と必要とされる資質能力など理解を深め、教員の役割、求められる能力・資質を探究する。教員養成のあり方（教職課程、専門教育、教養教育）や教員の服務規程、職務内容等、担当者自身の高校教員経験や養護教諭・幼稚園教諭養成経験を踏まえた具体例も用い説明する。教育制度改革の現況、地域社会の子育て（放課後児童クラブ、子ども子育て支援新制度他）や保幼小連携等、現代的教育課題も確認する。ゲストスピーカー（校長経験者）を招いた講話も実施し、教職全般の広い知見を得、理解を深める。受講者一人ひとりが教員になる意義と責任を自覚できるようにする。調べ学習・ペアワーク・グループディスカッション・プレゼンテーションなども取り入れ、アクティブ・ラーニングの視点で授業を構成する。これらの方法を、自ら教員として用いられるようにする。			
授業計画			
第1回：ガイダンス：教職とは何か（他職業との違い） キーワード：教職、教員、教師			
第2回：学校教育の意義と教育の目的、歴史 キーワード：学校、教育			
第3回：現代における教育の諸課題、家庭教育 キーワード：役割、教育制度改革、家庭			
第4回：教員養成と教職課程：求められる教師像とは何か キーワード：養成課程、免許			
第5回：教員の一日、校種による違い（教員の役割と職務） キーワード：役割、職務、校種			
第6回：教員の資質能力の形成と研修 キーワード：資質能力、研修			
第7回：学校組織・校務分掌、チーム学校 キーワード：組織、分掌、チーム学校			
第8回：教科指導・教科外指導 キーワード：教科指導			
第9回：学級経営、諸外国の学校教育・幼児教育 キーワード：学級経営、諸外国			

第10回：健康教育・安全教育 キーワード：健康、安全 第11回：幼保連携型認定こども園教育・保育要領、幼稚園教育提要、学習指導要領と教育課程 キーワード：学習指導要領、保幼小連携 第12回：生徒指導・進路指導 キーワード：生徒指導、進路指導 第13回：教員の服務規律と身分保障、法律 キーワード：教育基本法、学校教育法 第14回：保護者・地域社会との連携：放課後児童クラブ等含む キーワード：保護者、地域社会、子ども・子育て支援新制度 第15回：まとめ【ゲストスピーカーの校長経験者の講話と質疑応答を通じた学び】 キーワード：管理職、使命 定期試験
テキスト 秋田喜代美・佐藤学編『新しい時代の教職入門 改訂版』有斐閣、2015年
参考書・参考資料等 文部科学省『小学校学習指導要領』、文部科学省『中学校学習指導要領』、文部科学省『幼稚園教育要領』2017、厚生労働省『保育所保育指針』2017、内閣府ほか『幼保連携型認定こども園教育・保育要領』2017
学生に対する評価 定期試験（50％）＋小テスト（25％）＋授業態度（25％） 定期試験は、問題意識の深化および授業の理解度をはかるため実施する。内容により評価する。小テストは、各回の授業内容に関する理解度を評価する。授業態度は、授業への参加度をもとに評価する。

授業科目名： 教育と社会	教員の免許状取得のための 必修科目（幼・小・中・ 高・養）	単位数： 2単位	担当教員名：伊東直人 担当形態：単独
科 目	教育の基礎的理解に関する科目		
施行規則に定める 科目区分又は事項等	教育に関する社会的、制度的または経営的事項（学校と地域との連 携及び学校安全への対応を含む。）		
授業のテーマ及び到達目標 現代の学校教育と社会状況との関わり、公教育制度、教育行政について、事例に基づき体系化してい くとともに、学校と地域との連携について実践事例をとらえながら学修し、さらに学校における危機管 理について理解し、安全で安心できる学校について考え、教員としての基礎的理解を深める。 1）生涯学習体系における学校教育の位置・役割、教育行政の仕組みについて説明することができる。 2）社会の変化と学校に与える影響や課題、学校と地域との連携の在り方について説明することができる。 3）学校における危機管理について具体的事例をもとに説明することができる。 4）自ら課題をもち、その解決について考えをまとめ、表現するとともに、積極的に議論へ参加するこ とができる。			
授業の概要 本講義ではディプロマポリシーにおける「専門的知識・技能」及び「課題解決力」を身に付ける。生 涯学習体系における公教育制度である学校の位置づけや意義、仕組み、また教育行政機関と学校との関 わりについて基礎的に理解するとともに、教育格差や貧困、虐待など社会の状況の変化をとらえ、学校 教育にもたらす影響や課題について理解する。さらに学校と地域との連携についてその目的や手段、効 果について理解するとともに、学校における危機管理について理解する。加えて、教員として求められ る資質・能力を身に付けるため、課題調査・討論などアクティブ・ラーニングによる学修を展開する。			
授業計画 第1回：オリエンテーション、教育の必要性と公教育体系について 第2回：生涯学習体系の中での学校教育の位置・役割について 第3回：教育関連法制度、及び教育行政機関の役割と学校との関わりについて 第4回：国における教育政策の動向（中央教育審議会「令和の日本型教育」を例に）について 第5回：国・県及び市町における教育施策の動向（「教育振興基本計画」を例に）について 第6回：子ども・子育て支援制度と認定こども園について 第7回：子どもをめぐる社会状況の変化と教育の機会均等 ①貧困等の教育格差と地域との連携 第8回：子どもをめぐる社会状況の変化と教育の機会均等 ②ヤングケアラー等の諸課題と地域と の連携 第9回：学校と地域による協働的な活動 - コミュニティスクールの仕組みについて			

第10回：コミュニティ・スクールにおける開かれた学校づくりの事例について 第11回：学校管理下における事故等の事例と、学校安全・危機管理の必要性について 第12回：地震・津波等自然災害に対する危機管理と地域との連携の事例について 第13回：情報化社会におけるICT機器の普及と学校における効果的な活用事例について 第14回：学校を取り巻く諸課題に対する認識とその解決についての思考形成 - 諸外国の教育事情等との比較を通して（レポート・プレゼン作成） 第15回：学校を取り巻く諸課題に対する認識とその解決についての議論 - 諸外国の教育事情等との比較を通して（プレゼン発表と討論） 定期試験
テキスト なし
参考書・参考資料等 磯田文雄著『教育行政』ミネルヴァ書房 2014年 教育の未来を研究する会（編集）『最新教育動向2022必ず押さえておきたい時事ワード60&視点120』明治図書出版（2021） 文部科学省『諸外国の教育動向2020年度版』明石書店（2021/10/2）
学生に対する評価 定期テスト（50％） - 到達目標 1． 2． 3 レポート・プレゼン作成（30％） - 到達目標 1． 2． 3、 4 発表および議論への参加度（20％） - 到達目標 4

授業科目名：	教員の免許状取得のための	単位数：	担当教員名：齋藤 信
教育心理学	必修科目（幼・小・中・ 高・養）	2 単位	担当形態：単独
科 目	教育の基礎的理解に関する科目		
施行規則に定める	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程		
科目区分又は事項等			
【授業のテーマ及び到達目標】 教育活動に役立つ心理学の基礎的な知識と考え方を身につけることを目的とする。具体的には「発達と学習および両者の関連」「それらが促進されるための幼児・児童・生徒・教師の心理および教育活動のあり方」の基礎を学ぶことを目的とする。 （１）発達と学習に関する、心理学の基礎的な知識と考え方を理解する。 （２）発達と学習の関連、それらを教育活動に活かす方法に関する、心理学の基礎的な知識と考え方を理解する。 （３）発達と学習が促進されるための、幼児・児童・生徒と教師の心理に関する、心理学の基礎的な知識と考え方を理解する。 （４）発達と学習が促進されるための、教育活動のあり方に関する、心理学の基礎的な知識と考え方を理解する。			
授業の概要 教育心理学は、心理学的なアプローチを通して、幼児・児童・生徒を理解し、教育活動における取り組みについて考えるものである。この授業では、教育活動に必要な心理学の基礎的な知識と考え方を身につけることを目的としている。具体的には「発達、学習、授業、パーソナリティ、動機づけ、学級集団、教育評価、幼児・児童・生徒たちに起こる問題、心理臨床、発達臨床」などに関する心理学を、教育活動に役立てようとする観点から学ぶ。授業の方法としては、講義形式と課題・提出物・ワークへの取り組みを、組み合わせた形で行う予定である。			
授業計画 第 1 回 テーマ：イントロダクション 内容：「授業内容の説明」「教育心理学とは何か」を理解する。 第 2 回 テーマ：発達の基礎 内容：「発達の基礎理論」「発達の要因」「発達段階と発達課題」を理解する。 第 3 回 テーマ：認知・知能の発達 内容：「ピアジェの認知発達」「知能の発達」「発達と教育の関係（ピアジェ理論の応用と批判、ヴィゴツキーの理論）」を理解する。 第 4 回 テーマ：関係性・社会性の発達 内容：「道徳性の発達」「友人関係・親子関係の発達」を理解する。 第 5 回 テーマ：パーソナリティの発達 内容：「パーソナリティの基礎理論および発達の過程」を理解する。 第 6 回 テーマ：児童期の発達 内容：「児童期の発達の特徴」「児童期の教育」を理解する。 第 7 回 テーマ：青年期の発達 内容：「青年期の発達の特徴」「青年期の教育」を理解する。 第 8 回 テーマ：学習のメカニズム 内容：「学習の基礎理論」「様々な学習・授業方法」を理解する。			

第9回 テーマ：記憶のメカニズム 内容：「記憶の基礎理論」「様々な記憶」を理解する。 第10回 テーマ：欲求と動機づけ 内容：「欲求・動機づけの基礎理論」「様々な動機づけ」を理解する。 第11回 テーマ：学級の構造と教師 内容：「学級集団の構造」「教師・生徒の関係」を理解する。 第12回 テーマ：教育評価 内容：「教育評価の方法と活用方法」「教育評価の種類」を理解する。 第13回 テーマ：生徒たちに起こる問題の実態と対応 内容：「いじめ・不登校の実態と対応」を理解する。 第14回 テーマ：発達障害の実態と対応 内容：「自閉症、学習障害、ADHDの実態と対応」を理解する。 第15回 テーマ：心理臨床と適応・不適応 内容：「ストレス」「様々な心の病と心理臨床」を理解する。 定期試験
テキスト 特に指定しない。毎回授業テーマに沿ったプリントを配布する。
参考書・参考資料等 櫻井 茂男（編）（2017）．改訂版 たのしく学べる最新教育心理学—教職に関わるすべての人に— 図書文化
学生に対する評価 （1）定期試験（60%） （2）課題・提出物（20%） （3）授業への取り組み（20%） （1）定期試験期間中に試験を実施する。試験は到達目標の1～3の観点に基づいて、基本概念や語句の理解度をもとに評価する。 （2）課題・提出物は各授業回のテーマごとに出されるものである。これらについては、「コメントして返却」「優れたものや印象に残ったものを授業内で紹介する。」の対応をして評価に含める。 （3）授業への取り組みは、普段の授業態度およびワーク・レポート・口頭発表などへの取り組みに基づいて評価する。これらについては、毎回の授業で確認して評価に含める。

授業科目名： 特別支援教育演習	教員の免許状取得のための 必修科目	単位数： 1 単位	担当教員名： 川俣（藤原）理恵
			担当形態： 単独
科 目	教職の基礎的理解に関する科目		
施行規則に定める 科目区分又は事項等	特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解		
授業の到達目標及びテーマ			
テーマ：障害や、生活背景等により特別な支援を必要とする幼児、児童及び生徒を理解し、そのような幼児、児童及び生徒が授業、学校、社会へ参加していくために必要な手立てを考える。			
1. 様々な障害について理解する			
2. 障害に合った合理的配慮について考えることができるようになる			
3. 他機関と連携しながら自立に向けた個別の支援計画を立てることができる			
授業の概要			
通常の学級にも在籍している発達障害や軽度知的障害をはじめとする様々な障害等により特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒が授業において学習活動に参加している実感・達成感をもちながら学び、生きる力を身に付けていくことができるよう、幼児、児童及び生徒の学習上又は生活上の困難を理解し、個別の教育的ニーズに対して、他の教員や関係機関と連携しながら組織的に対応していくために必要な知識や支援方法を理解する。			
授業計画			
第1回：オリエンテーション			
授業の進め方、学習方法について。この授業で何を学ぶのかの概要を理解する。			
第2回：特別な支援を必要とする子どもたちの教育制度			
障害者権利条約やインクルーシブ教育システムなどの障がい児／者に関する制度や法律の理念や仕組みが、どのように変遷してきたのかについて理解する。			
第3回：特別な支援を必要とする子どもたちの学校			
特別支援学校・特別支援学級・通常学級などで行われる教育の特徴について学び、自立活動や通級による指導などの教育課程上の位置づけと内容を理解する。			
第4回：支援計画の立て方			
合理的配慮について考える			
第5回：発達障害について理解する①			
自閉スペクトラム症と知的障害の特徴を理解する			
第6回：発達障害について理解する②			
学習症と注意欠如多動症の特徴を理解する			
第7回：発達障害の支援について考える			
事例をもとに発達障害児の支援計画を立てる			
第8回：機能障害について理解する①			
病弱児、内部障害と肢体不自由の子どもたちの特徴を理解する			
第9回：機能障害について理解する②			
視覚障害と聴覚障害児の特徴を理解する			
第10回：機能障害の支援について考える			
事例をもとに機能障害の支援計画を立てる			
第11回：障害をもつ子どもとのコミュニケーションについて考える			
障害や母語の問題でコミュニケーションが難しい子どもたちとのやり取りの仕方を学ぶ			
第12回：集団生活で不適応をおこしやすい子どもについて考える			
事例をもとに、外国籍やLGBT等マイノリティの子どもたちの支援について考える			

第13回：日常生活に困難さを抱える子について学ぶ 事例をもとに、貧困や言語、虐待の問題を抱える子どもたちの支援について考える 第14回：関係機関との連携 SC、SSW、特別支援教育コーディネーターについて学び、連携の重要性を理解する 第15回：まとめ 講義で扱った内容のまとめと復習 定期試験
テキスト 指定しない
参考書・参考資料等 『小学校学習指導要領（平成29年3月告示）』（文部科学省） 『幼稚園教育要領＜平成29年告示＞』（文部科学省） 『子どもの発達と学校〔第3版〕Ⅱ 特別支援教育への理解』（宮川充司・大野久・谷口明子・大野木裕明著、ナカニシヤ出版）
学生に対する評価 授業時の参加度（20％）レポート・課題（20％） 定期試験（筆記）（60％） ・授業態度は、到達目標の3についてグループワークや授業の貢献度によって評価する。 ・レポート・課題は授業内容の理解度をもとに評価する。 ・筆記試験は到達目標の1～3について、基本概念や語句の理解度をもとに評価する。

授業科目名： 教育課程論		教員の免許状取得のための 必修科目（幼・小・中・ 高・養）	単位数： 2単位	担当教員名：長澤 貴 担当形態： 単独
科 目		教育の基礎的理解に関する科目		
施行規則に定める 科目区分又は事項等		教育課程の意義および編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む）		
授業のテーマ及び到達目標				
授業テーマ 「教育課程の意義と構造を理解し、カリキュラムマネジメントの方法を知る」				
到達目標： ①学校教育で教育課程が果たす役割を学ぶと共に編成のための基本的な考え方を理解する。 ②子どもの実態、社会の状況等を踏まえて教育を展開するため、具体的な指導計画との関係性を理解する。 ③カリキュラムマネジメントの実施を通して教育課程、指導計画、授業実践等を改善するための考え方を理解する。				
授業の概要 教育課程の意義および編成の基本を学ぶと共に教育課程変遷の歴史を振り返る。また、教育課程と各種指導計画および授業実践の関係を知ると共にカリキュラムマネジメントのあり方を検討する。現代の教育課題を教育課程に反映する考え方を学び、指導計画として具体化する。				
授業計画 第1回：オリエンテーション、教育課程の意義と構造の理解および編成の方法 第2回：教育観の変遷と教育課程の歴史1（明治・大正・昭和期） 第3回：教育観の変遷と教育課程の歴史2（平成・令和期） 第4回：小学校学習指導要領が示す教育課程、指導計画（学習指導案）と教育実践の関係 第5回：幼稚園教育要領が示す全体計画、教育課程、指導計画との関係と保育の実際 第6回：カリキュラムマネジメントの視点から考える学習指導案（単元）、授業、評価 第7回：子どもの実態、家庭の現状、情報リテラシー等を踏まえたこれからの教育課程の編成 第8回：地域と共にある学校・園を目指す教科・領域横断的な教育課程の編成 第9回：学校教育として育成をめざす資質・能力の具体的理解と教育実践事例分析 第10回：就学前教育と小学校教育との接続とスタートカリキュラムの検討 第11回：子どもの発達理解に立った学習指導案、本時の学習過程案の作成（グループ協議）				

第 1 2 回：本時の学習過程案の発表と討議（グループ協議） 第 1 3 回：模擬授業の実施と評価 第 1 4 回：海外の初等教育と教育課程およびその類型 第 1 5 回：小学校の教育課程を中学校へつなぐ、教員の協働と児童・生徒の交流 定期試験	
テキスト	小学校学習指導要領（平成 29 年告示）、幼稚園教育要領（平成 29 年告示） その他必要に応じて資料を配布する。
参考書・参考資料等 加藤幸次「教育課程編成論」玉川大学出版部、 林秀雄「教育課程・保育計画」みらい	
学生に対する評価	毎回の課題（事前、事後学修を含む）（20%）、プレゼン（指導案）（40%）、定期試験（40%） 毎回の課題は、授業へ臨むための基礎知識の習得、問題意識の形成、授業の理解度、定着度について測る。プレゼンは、作成した指導案についての評価を行う。定期試験は、この授業の理解度、活用度を測るためのレポート試験を課す。

授業科目名： 教育方法と技術	教員の免許状取得のための 必修科目（幼・小・中・ 高・養）	単位数： 1 単位	担当教員名：長澤 貴 担当形態：単独
科 目	道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目		
施行規則に定める 科目区分又は事項等	・教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む。） ・教育の方法及び技術		
授業の到達目標及びテーマ 1. 教育方法の基本的事項の理解及び授業構成や指導技術の方法を習得することができる 2. 主体的・対話的で深い学びについて理解することができる 3. 保育・授業実践を行うための基本的な技能を身につけることができる			
授業の概要 今日、教師の資質・能力の中でも、特に注目されるのが実践的指導力である。また、平成 29 年に告示された幼稚園教育要領や学習指導要領では、「主体的・対話的で深い学び」を行うことが求められている。現在求められている授業のあり方はどのようなものであり、そして、どのように実践するのかをこの授業では探求する。こうした力量の基礎を身に付けるため、この授業では適宜、参加型授業の手法を取り入れ、小集団による課題調査・討論を実施する。			
授業計画 第 1 回：オリエンテーション 本授業の目的と概要等 第 2 回：教育方法について 意味と領域、教授中心と学習中心の観念、こどもの発達と教育方法 第 3 回：教育指導の原理と実際について 学習指導の意味と実際、授業のさまざまな形態 第 4 回：幼児期の教育における教育方法と技術について 教材研究と授業、評価 第 5 回：児童期の教育における教育方法と技術について 教材研究と授業、評価 第 6 回：幼稚園教育要領・学習指導要領と主体的・対話的で深い学び 第 7 回：模擬授業の実践 第 8 回：模擬授業の振り返りとまとめ 定期試験を行う			
テキスト：『ワークで学ぶ教育の方法と技術』,小室弘毅,齋藤智哉編,ナカニシヤ出版			
参考書・参考資料等：幼稚園教育要領,小学校学習指導要領			
学生に対する評価 （評価目安）：レポート課題 30% プレゼン（指導案の発表、模擬授業を含む）40% 定期試験 30%			

授業科目名： 情報機器活用の理論 と方法	教員の免許状取得のための 必修科目（幼・小・中・ 高・養）	単位数： 1 単位	担当教員名：犬飼 和夫 担当形態：単独
科 目	道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等 に関する科目		
施行規則に定める 科目区分又は事項等	・教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む。） ・情報通信技術を活用した教育の理論及び方法		
授業のテーマ及び到達目標 ICT を活用した授業の理論及び方法を習得するとともに情報活用能力を身につける			
授業の概要 ICT を活用した授業の理論を理解し、ICT を実際の授業に活用していくための方法を学ぶ。 ICT を授業に活用する際のメリットとデメリットを理解し、子どもの学びにとって有益となる ICT を活用した授業のあり方を探求する。そして、実際に ICT を活用した授業を行うことが できるようになることを目的とする。また、情報化社会において必要とされる情報活用能力、 情報モラルといった情報リテラシーについて学び、教育の場において情報リテラシーを指導で きるようにすることを目的とする。			
授業計画 第1回：オリエンテーション 授業の目的、方法、計画、評価の方法 第2回：主体的・対話的で深い学びと ICT 現代において ICT を活用した授業が求められる理由 第3回：ICT を活用した授業の環境 外部人材・機関との連携、ICT を活用した校務の推進 第4回：ICT を活用した授業の実際 特別支援教育における ICT の活用、遠隔授業、学習評価 第5回：情報リテラシー 情報機器の利用法の指導法、情報活用能力、情報モラル 第6回：ICT を活用した授業の計画 ICT を活用した授業の指導案の作成 第7回：ICT を活用した授業の実際 ICT を活用した授業の模擬授業と振り返り 第8回：まとめ ICT を活用した授業の課題と展望-Society5.0 を目指して- 定期試験			
テキスト：『小学校学習指導要領』,文部科学省,東洋館出版社,2018 年 『幼稚園教育要領』,文部科学省,東山書房,2018 年			
参考書・参考資料等 教育の情報化に関する手引（文部科学省 2020）			
学生に対する評価 定期試験では、ICT を活用した授業の理論と方法についての理解度を測る 50% その他指導案作成 25% 模擬授業 25% それぞれ ICT を活用した授業の理論と方法につ いての理解度を測る			

授業科目名：こどもの理 解	教員の免許状取得のための 必修科目	単位数： 1 単位	担当教員名： 川俣（藤原）理恵 担当形態： 単独
科 目	道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に 関する科目		
施行規則に定める 科目区分又は事項等	幼児理解の理論及び方法		
授業のテーマ及び到達目標 テーマ：「こどもやこどもを支える保護者・同僚に対する理解を深め、具体的なスキルを身につける」 到達目標： 1. 幼児理解についての知識を身に付け、考え方や基礎的態度を理解し、説明できる。 2. 幼児理解の方法を具体的に理解し、説明できる。			
授業の概要 幼児理解は、幼稚園教育のあらゆる営みの基本となるものである。幼稚園における幼児の生活 や遊びの実態に即して、幼児の発達や学び及びその過程で生じるつまずき、その要因を把握す るための原理や対応の方法を考える。			
授業計画 第1回：幼児理解と評価の基本① 幼児理解の意義 幼児理解の意義と、基礎となる知識、態度、方法について理解する。 第2回：幼児理解と評価の基本② 幼児理解の理論①（愛着理論、発達課題、認知発達理論等） 幼児理解のために必要な発達理論について理解する。 第3回：幼児理解と評価の基本③ 幼児理解の理論②（生活や遊びの中での学びの過程） 幼児における、生活や遊びの中での学びの概要について理解する。 第4回：幼児理解と評価の基本④ 幼児理解の姿勢（カウンセリング・マインド等） 幼児理解のために必要な姿勢・視点について理解する。 第5回：幼児理解と評価の方法① 観察・面接の方法とその意義 幼児理解のために必要な観察・面接の方法の基礎とその意義について理解する。 第6回：幼児理解と評価の方法② 検査の方法とその意義 幼児理解のために必要な検査の方法の基礎とその意義について理解する。 第7回：幼児理解と評価の方法③ 記録・評価の方法とその意義 幼児理解のために必要な、幼児の記録・評価の方法の基礎とその意義について理解する。 第8回：幼児理解と評価の方法④ 省察とカンファレンス 幼児理解のために必要な、省察とカンファレンスの基礎とその意義について理解する。 第9回：幼児理解の実際①：各年齢児の特徴的な事例（個と集団の関係を捉える）			

幼児における年齢ごとの特徴と集団内での行動について考える。

第10回：幼児理解の実際②：配慮の必要な子の理解

幼児期における配慮が必要な子を理解する視点とその対応について考える。

第11回：幼児理解の実際③：幼稚園から小学校への接続

幼稚園から小学校への接続における要点とその意義について考える。

第12回：保護者の心情と対応① 幼児理解のための関係形成

幼児の保護者と円滑な関係を築くための要点とその意義について理解する。

第13回：保護者の心情と対応② 幼児理解から子育て支援へ

保育者による保護者に対する子育て支援の要点とその意義について考える。

第14回：保護者の心情と対応③ 保育中のトラブルとその対応

保育中のトラブルに対する対応の要点とそれに伴う保護者への対応について考える。

第15回：まとめ 幼児理解と保育者自身の発達（保育者・教育者としての効力感）

幼児理解の熟達と保育者自身の発達の関連について考える。

定期試験

テキスト

なし

参考書・参考資料等

『幼稚園教育要領』（文部科学省、東山書房）

『幼保連携型認定こども園教育・保育要領』（内閣府・文部科学省・厚生労働省、フレーベル館）

『保育所保育指針』（厚生労働省、フレーベル館）

『心理学マニュアル観察法』（中澤 潤・大野木裕明・南 博文著、北大路書房）

『幼稚園教育指導資料第3集 幼児理解と評価』（文部科学省、ぎょうせい）

学生に対する評価

定期試験（筆記試験）を行う。

授業時の参加度（20％）レポート・課題（20％） 定期試験（筆記）（60％）

- ・授業時の参加度は、事前学習の状況や参加意欲、授業への貢献度をもとに評価する。
- ・レポート・課題は授業内容の理解度をもとに評価する。
- ・筆記試験は到達目標の1、2について、基本概念や語句の理解度をもとに評価する。

授業科目名：こどもと保育 カウンセリング	教員の免許状取得のための 必修科目	単位数： 1 単位	担当教員名： 川俣（藤原）理恵 担当形態：単独
科 目	道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目		
施行規則に定める 科目区分又は事項等	教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法		
授業のテーマ及び到達目標			
テーマ：「子どもの発達にあった適切な専門職としての関わり方を考える。また保護者とのかわりについても言及する」			
到達目標：			
1. 教育・保育現場における教育相談の意義や理論を理解し説明できる。			
2. ロールプレイなどを通して、教育相談の技法を習得し、保護者や子ども支援活動に活用できる。			
3. 教育・保育現場における教育相談の事例を通じて、その内容や方法を理解し、専門機関との円滑な連携（コンサルテーション等）のあり方について理解し説明できる。			
授業の概要			
昨今の幼児、児童をとりまく「こころ」の問題はますます複雑化・深刻化している。そのような中で、園や学校現場においては、スクールカウンセラー等の配置の有無にかかわらず、教職員全てに教育相談活動への取り組みが求められている。目の前にいる幼児、児童が何に困り、どのような支援が必要かということを理解する見立てから始まり、その支援方法やカウンセリングなどを具体的に学び、現場に出て実際に健康相談ができるように、理論と実際に学ぶ。			
授業計画			
第1回：オリエンテーション			
保育・幼児教育における教育相談の意義と課題について学ぶ			
第2回：妊娠期・産褥期のライフサイクル課題と対応			
妊娠期・産褥期のライフサイクル課題と対応について、事例を通して考察する			
第3回：乳幼児期のライフサイクル課題①			
母子相互作用の重要性と愛着について学ぶ			
第4回：乳幼児期のライフサイクル課題②			
虐待・不適切な養育について、事例を通して支援方法を考える			
第5回：乳幼児期のライフサイクル課題③			
発達障害の子どもたちの抱える難しさについて考える			
第6回：乳幼児期のライフサイクル課題④			
多国籍・異文化の子どもと家族の現状を知り、どのような支援ができるかを考える			

第7回：教育相談に必要なカウンセリングの知識①

カウンセリング理論について学び、カウンセリングに臨む態度(受容と共感)を身につける

第8回：教育相談に必要なカウンセリングの知識②

カウンセリング技法（傾聴、質問等）を学び、ロールプレイを行う

第9回：教育相談の実践①

保護者との面談のポイントを理解し、事例検討を行う

第10回：教育相談の実践②

発達的な問題への対応の事例検討を行う

第11回：教育相談の実践③

情緒的な問題への対応の事例検討を行う

第12回：教育相談の実践④

どのような育児ストレスがあるかを理解し、コーピングについて考察する

第13回：教育相談の実践⑤

外部連携の重要さとコンサルテーションについて学ぶ

第14回：教育相談の実践⑥

幼保小連携について考え、不登校やいじめを防ぐための対策を考察する

第15回：まとめ

15回の内容をふり返り、教育者・保育者として今後身につけたい知識や技術について考える

定期試験

テキスト

なし

参考書・参考資料等

『やさしく学べる保育カウンセリング』（大竹直子、金子書房）

学生に対する評価

授業時の参加度（20％） レポート・課題（20％） 定期試験（筆記）（60％）

- ・授業態度は、到達目標の3についてグループワークや授業の貢献度によって評価する。
- ・レポート・課題は授業内容の理解度をもとに評価する。
- ・筆記試験は到達目標の1および3について、基本概念や語句の理解度をもとに評価する。

教職・保育実践演習		単位数：2単位		担当教員名：教職担当教員：伊東直人 教科担当教員：真下賢一、大久保（山口）友加里	
科 目	教育実践に関する科目（教職実践演習）				
履修時期	4年次後期	履修履歴の把握	○	学校現場の意見聴取	○
受講者数 20 人					
教員の連携・協力体制					
小学校教員・校長、教育行政の経験がある伊東が教職担当教員として、また、造形、音楽の授業を担当する真下、大久保（山口）が教科担当として授業を行い、計画に示した内容を指導する。各回とも主になる教員1名と少人数討議等において補助的な教員2名の体制で指導する。7回、15回は全体で幼稚園・認定こども園長、保育園長(もしくは幼稚園教諭・保育士)を招聘して現場における実践的な話を聞いて学ぶ。					
授業のテーマ及び到達目標					
教員になるための総合演習科目として位置づける。大学の学びや教育実習を通してこれまでに得た教育理論と技能を現場（幼稚園等）で活用する方法を理解し、教員になるうえで自己の課題を明確にする。ロールプレイングや事例研究、現地調査、模擬授業を通して得られた成果を、ICTを活用したグループ発表・ディスカッションにより、さらなる幼児理解や指導力を身につける。また現職教員から教育現場における様々な課題について講話を受け、教育的愛情をもった教員としての役割や使命・責任について討論する。					
1 教育に対する使命感と情熱を持ち、子どもの成長を第一に考え、適切に行動することが身についている。					
2 教員としての自覚と責任を持ち、組織の中で目的や状況に応じた適切な言動をとることができる。					
3 豊かな人間性を持ち、子どもと信頼関係を築きながら、子どもの発達状況に応じた適切な指導ができる。					
4 指導領域を理解し、子どもの発達を促す適切な環境を整え、発達の状況に応じた指導をすることができる。					
授業の概要					
教職・保育実践演習は幼児・保育教育専門科目の履修を踏まえ、自らの学びを振り返り、幼児教育者として必要なディプロマポリシーの「課題解決力」「思考力・判断力」「実践力」「コミュニケーション力」を修得したことを確認する演習である。					
幼児教育者の役割、職務内容、子どもに対する責任、対人関係能力や社会性、学級経営の方法、保育指導の方法、履修カルテの作成と評価、幼児教育・保育をめぐる現代の課題、保・幼・小の連携、虐待の問題等幅広い課題に取り組む。					
授業では、学生自身がICT機器を活用して、グループ発表、討議、ロールプレイングや事例研究、現地調査、模擬授業、現職教員からの学びなど多様な方法で行う。また、写真や映像、配布文書や各種行事計画など教育現場の資料を活用する。					
授業計画					
第1回 全体会（オリエンテーション）、履修カルテ及び教育実習の振り返り		（主：伊東、副：真下、大久保（山口））			
第2回 「講話：今の時代に求められる教育」とディスカッション		（主：伊東、副：真下、大久保（山口））			
第3回 領域「言葉」言葉遊びを主題とした保育の計画と模擬保育		（主：伊東、副：真下、大久保（山口））			
第4回 ICT 機器を活用した表現（音楽）の指導実践と模擬保育		（主：大久保（山口）、副：真下、伊東）			
第5回 ICT 機器を活用した表現（造形）指導実践と模擬保育		（主：真下、副：伊東、大久保（山口））			
第6回 Wordを使ったクラスだよりの作成と発表		（主：伊東、副：真下、大久保（山口））			
第7回 「昔からの遊び」を主題とした保育の計画と模擬保育		（主：真下、副：伊東、大久保（山口））			
第8回 「（仮題）幼児教育者の仕事内容と使命」		外部講師による講演（1）			
第9回 地震等自然災害及び事故等に対応する園内・園外の安全管理と避難訓練の実践		（主：伊東、副：真下、大久保（山口））			
第10回 園外保育を生かした表現活動の計画と実践		（主：大久保（山口）、副：真下、伊東）			
第11回 ICT 機器を活用した特別な配慮の必要な幼児の表現（造形）の計画		（主：真下、副：伊東、大久保（山口））			
第12回 教員・保護者・地域とのよりよい関係づくりの事例調査		（主：伊東、副：真下、大久保（山口））			
第13回 幼児教育者の役割と責任－虐待・貧困等教育課題の実践と対応事例調査		（主：伊東、副：真下、大久保（山口））			
第14回 ICT 機器を活用した特別な配慮の必要な幼児の表現（音楽）の計画		（主：大久保（山口）、副：真下、伊東）			
第15回 「（仮題）小学校との連携を踏まえたこれからの幼児教育のあり方」		外部講師による講演（2）			
定期試験は実施しない					

学生に対する評価

発表や課題の内容や理解度(30%)、ディスカッション等に取り組む態度(30%)、模擬授業や役割演技等の実践力 (40%)